



発行：羽曳野市 編集：市長公室 秘書課

〒583-8585 大阪府羽曳野市菅田 4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

本市の人口と世帯数 (令和 6 年 4 月 30 日現在)

世帯数 51,772 人口 107,662 人 (男性 51,140 人、女性 56,522 人)

音声版「声の広報」、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロード
できます。

QR コードはデンソーウェーブの登録商標です。

Contents

- 02 市長選挙・市議会議員補欠選挙
- 03 映画ヤマトタケル
- 04 定額減税について
- 06 ふるさと納税返礼品募集 / コトコトまるしえ
- 07 みんなで防ごう土砂災害



市ウェブサイト



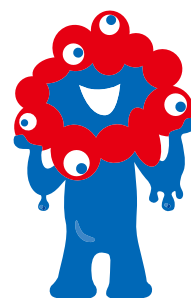
facebook



LINE



YouTube



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025
©Expo 2025

羽曳野市長選挙・羽曳野市議会議員補欠選挙

投票日時は 7月7日(日) 7:00~20:00

羽曳野市
選挙管理委員会事務局
☎ 072-958-1111
(内線 4610・4620)

今月号広報では、主に「投票日」、「期日前投票」、「不在者投票」についてお知らせします。
その他の詳細については、7月号広報および市ウェブサイトでお知らせします。



告示日 6/30
投票日 7/7

投票できる人

市内の投票所で投票できる人は、満18歳以上(平成18年7月8日までに生まれた人)の日本国民で、令和6年3月29日以前から、羽曳野市の住民基本台帳に記載され、継続して居住されている人です。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行、病気やケガ、妊娠などの理由で投票所に行くことができないと見込まれる方は、あらかじめ期日前投票所で投票することができます。

【期間】 7月1日(月)～7月6日(土)

【投票場所】 市役所本館1階ロビーまたは、市立総合スポーツセンター（はびきのコロセアム）1階幼児室

【投票時間】 8:30～20:00



滞在地での不在者投票

選挙期間中、仕事等で市外に滞在している場合、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

「不在者投票宣誓書・申請書」（市ウェブサイトからダウンロード可）に必要な事項を記入して羽曳野市選挙管理委員会へ直接提出または郵送により申請すると、6月28日以降に投票用紙等を滞在地へ郵送します。届いた投票用紙等を滞在地の市区町村選挙管理委員会へ持参し、投票してください。なお、郵送での手続きになりますので、お早めに申請をお願いします。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルの「びったりサービス」を利用してオンラインでの申請も可能です。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

郵便等による不在者投票の投票用紙等の交付請求手続

郵便等による不在者投票用紙の請求期限は選挙期日の4日前：7月3日(木)までです。郵便等投票証明書をお持ちの方は、選挙管理委員会からお知らせを郵送しますので、ご確認のうえ期限までに請求してください。

郵便等投票証明書をお持ちでない方で、交付申請のできる方は、次のとおりです。申請の際は、「郵便等証明書交付申請書」（市ウェブサイトからダウンロード可）に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証のうち該当するものを添えて選挙管理委員会へ申請してください。

身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	「要介護5」	

※なお、表に該当しない場合でも、同程度として「障害の程度を証明する書面」の交付を受けることで郵便による不在者投票が可能となる場合があります。

指定施設での不在者投票

指定施設の病院等に入院、入所されている方は、施設長に申し出ると、施設で不在者投票をすることができます。詳しくは施設側にお問い合わせください。

《羽曳野市内で不在者投票ができる指定施設》

特別養護老人ホームあすくの里、短期入所生活介護ショートステイあすくの里、ケアホーム伊賀、天仁病院、高村病院、介護老人保健施設畠、老人保健施設あつたか村、住宅型有料老人ホーム恵花院、四天王寺悲田院養護老人ホーム、四天王寺悲田院特別養護老人ホーム、運動器ケアしまだ病院、介護老人保健施設悠々亭、特別養護老人ホーム河原城苑、短期入所事業所河原城苑、ケアハウスはびねす軽里、オアシス北燦、介護老人保健施設まほろば、藤本病院、介護付有料老人ホームライフビュー、ケアハウススマイル、特別養護老人ホームスマイル、サポートハウスおたふく、介護付有料老人ホームグッドタイムまほろば、丹比荘病院、ケアハウスロイヤルアンジュ、特別養護老人ホームアンジュ、城山病院、介護付有料老人ホームライフコート春秋、大阪はびきの医療センター、羽曳野特別養護老人ホーム

最優秀提案事業者を

隈研吾建築都市設計事務所に決定しました！

※イメージ図であり、決定案ではありません

羽曳野市本庁舎建替整備事業において、「羽曳野市本庁舎建替整備基本設計及び実施設計監修業務」を委託するにあたり、公募型プロポーザルを実施しました。

4 者から提案をいただき、最優秀提案事業者を

隈研吾建築都市設計事務所に決定しました。

今後は、プロポーザル時の提案をもとに基本設計を進めていきます。



詳細は市ウェブサイトでご確認ください⇒



【問合せ】管財用地課 庁舎整備推進室

「百舌鳥・古市古墳群」世界遺産登録 5 周年記念イベント

7月6日・7日 あべのハルカスで開催！

とき 7月6日(土)・7月7日(日)
各日 10:00 ~ 17:00

場所 あべのハルカス近鉄本店
2 階ウェルカムギャラリー

お笑いコンビ・笑い飯さんによるステージイベントや、名産品ショップ、また関連イベント(8・17 階)として世界遺産登録の裏話など、楽しい催しが盛りだくさん!!

8 階: 衣装体験等のワークショップ

17 階: 世界遺産登録の裏話などのトークセッション等

「世界遺産登録 5 周年」で検索

問 百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議事務局 ☎ 06-6210-9742



映画

ヤマトタケル - 白鳥伝説 -

世界遺産に登録された「百舌鳥・古市古墳群」がある羽曳野市を舞台に
日本最古の物語「古事記」「日本書紀」に登場する、ヤマトタケルの「白鳥伝説」を映画化。
伝統的な人形劇と実写を組み合わせたアナログにこだわった作品です。

ご支援について

映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」と一緒に映画を
作っていただけるサポーターのみなさまを募集しております

詳しくは公式ホームページ・
クラウドファンディングページ
をご覧くださいませ！

映画
「ヤマトタケル～白鳥伝説～」
公式ホームページ



映画
「ヤマトタケル～白鳥伝説～」
クラウドファンディングページ



【製作協力】

羽曳野市

公益財団法人大阪観光局

一般財団法人大阪はびきの観光局

映画「ヤマトタケル～白鳥伝説～」製作委員会

〒583-0871 大阪府羽曳野市野々上 5-5-17

TEL & FAX : 072-938-6316

市・府民税の特別税額控除（定額減税）について

令和6年度分の市・府民税において定額減税が実施されることとなりました。概要は以下のとおりです。

【対象となる方】

前年の合計所得金額が1,805万円以下の市・府民税所得割の納税義務者

【減税額】

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

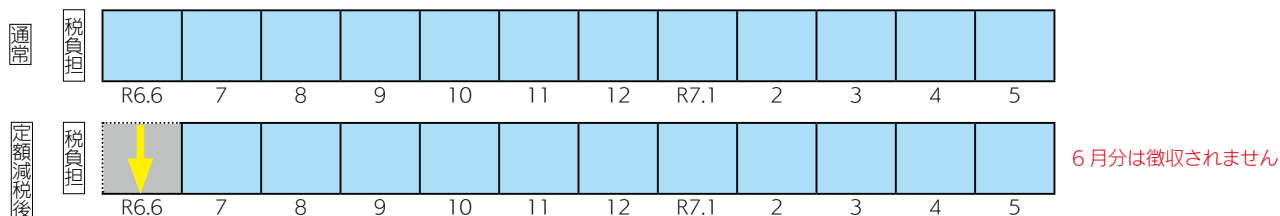
※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の市・府民税において1万円の定額減税が行われます。

【徴収方法】

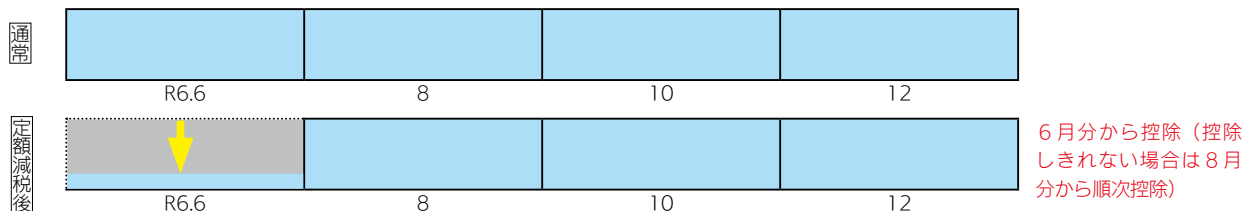
① 給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



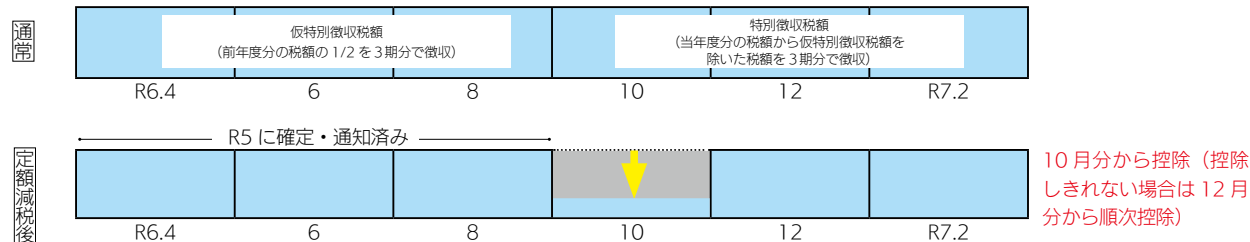
② 普通徴収（事業所得者等の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



③ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除されます。



【その他】

減税額については、納税通知書の課税明細面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

【問合せ】税務課(内線 1520,1580)

低所得者への支援対策について（給付金）

【A】電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（受付終了）

【B】重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）

【給付額】 1世帯あたり10万円

【申請期限】 令和6年6月10日(月)必着

【C】重点支援給付金（こども加算）

【給付額】 こども1人あたり5万円

【申請期限】 【A】の給付金（7万円）受給世帯…令和6年6月28日(金)必着

【B】の給付金（10万円）受給世帯…令和6年7月31日(日)必着



詳しくはこちら

対象者・申請方法等の詳細については、市ウェブサイトをご確認ください。
※ABCの給付金は、所得税などの課税および差押の対象となりません。

申請期限にご注意ください

郵送申請やオンライン申請は、郵送や口座登録などで時間を要す場合がありますので余裕をもってお手続きください。

令和6年度に新たに住民税均等割非課税となる世帯又は新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付金（こども加算含む）及び定額減税を補足する給付金（調整給付）については、7月号広報に掲載予定です。詳細については、7月号広報又は市ホームページでご確認ください。

【問合せ】 羽曳野市価格高騰重点支援給付金コールセンター ☎ 072-947-4140（平日 9:00～17:00）

羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金

個人事業主や個人商店の方も申請できます！

電気・ガス・灯油価格の高騰により影響を受けている中小企業や本市在住の個人事業主・個人商店の方に、羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援事業をご案内します。

【申請期間】令和6年6月30日（消印有効）まで、郵送にて受付中
【支援金の区分】2万円から12万円までの5区分

○事業の概要や申請方法等の詳細については、市ウェブサイトをご確認ください。



【問合せ】羽曳野市中小企業等エネルギー価格高騰支援金事業コールセンター ☎ 0120-319-005

【令和6年度】多子世帯学校給食費助成事業（第3子以降対象）

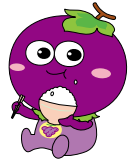
市独自の子育て施策として、22歳以下の子を3人以上扶養している世帯における第3子以降の子の学校給食費について、市立小学校・義務教育学校前期課程においては全額助成※、市立中学校・義務教育学校後期課程においては実費の半額助成を実施します。

※年間の給食費相当額として下表の助成金額を助成します。ただし、本事業による助成金額が、就学援助費等の学校給食費支給額を上回っている場合のみ、その差額を助成します。

【申請受付開始】令和6年10月上旬（予定）
【助成金振込時期】令和7年5月上旬（予定）

【助成金額】
小学校低学年（1～3年）：一律 年額 47,000 円
小学校高学年（4～6年）：一律 年額 49,000 円
中学校（選択制）：給食を利用の場合、実費の半額

助成要件などの詳細は2学期以降、広報、市ウェブサイト等にてお知らせします



【問合せ】食育・給食課 内線 4103～4105

市内学校児童生徒数の公表 令和6年5月1日現在

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学校名		1年	2年	3年	合計
古市小学校	児童数	66	58	51	72	67	73	387	誉田中学校	生徒数	114	121	104	339
駒ヶ谷小学校	児童数	20	10	15	19	15	15	94	高鷲中学校	生徒数	107	95	103	305
西浦小学校	児童数	55	54	61	62	67	73	372	峰塚中学校	生徒数	287	228	293	808
高鷲小学校	児童数	44	51	60	43	55	52	305	高鷲南中学校	生徒数	128	141	137	406
丹比小学校	児童数	59	63	52	61	58	48	341	河原城中学校	生徒数	149	160	121	430
羽曳が丘小学校	児童数	103	125	107	128	122	135	720	はびきの埴生学園後期※	生徒数	53	46	56	155
白鳥小学校	児童数	38	38	50	34	37	49	246	合計	生徒数	838	791	814	2,443
高鷲南小学校	児童数	78	87	94	66	73	83	481	※はびきの埴生学園は順に7・8・9年の人数を記載					
古市南小学校	児童数	52	39	48	47	47	32	265	昨年度からの人数比較					
恵我之荘小学校	児童数	50	56	49	70	64	56	345	令和6年度 7,219名 内訳：小学校 4,776名 中学校 2,443名		令和5年度 7,396名 内訳：小学校 4,887名 中学校 2,509名			
埴生南小学校	児童数	87	77	76	82	89	85	496						
高鷲北小学校	児童数	42	32	54	40	43	55	266						
西浦東小学校	児童数	21	24	19	24	18	25	131						
はびきの埴生学園前期	児童数	63	41	61	62	46	54	327	【見】 学校数変更					
合計	児童数	778	755	797	810	801	835	4,776						

【問】学校教育課

情報公開制度

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。令和5年度の運用状況は、下記のとおりです。なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト（総務部総務課内）のページでご覧いただけます。

I 情報公開制度の運用状況

● 開示請求件数および処理状況

請求件数		52
請求者数		33
取下げ件数		6
決定件数		46
処理状況	開示	29
	部分開示	15
	不開示（内不存在）	2(2)
	存否不応答	0
却下（対象外）		0
開示率		96%

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。
※開示率＝（開示件数＋部分開示件数）÷（開示件数＋部分開示件数＋不開示件数）×100

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

	請求件数	請求者数	取下げ件数	決定件数	処理状況				
					開示	部分開示	不開示（内不存在）	存否不応答	却下
開示請求	35	31	5	31	11	19	1(1)	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0

2. 開示請求開示率 97%

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部容認	一部容認	審理中	取下げ
公文書開示請求	1	0	0	0	0	1	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0

【問】総務課



羽曳野の“ええもん”届けたい！

～ふるさと納税返礼品を募集しています～

魅力いっぱいの羽曳野をもっと知ってほしい…

自慢の品と一緒に羽曳野をPRしてくださる事業者を募集しています！



＜応募者の要件＞※次のすべてを満たす事業者

- ・羽曳野市内に本社（本店）、支社（支店）、事業者、工場のいずれかがあり、市内で生産、製造、加工またはサービスの提供を行っている法人、団体、または個人事業者
※ただし、市内で生産された農作物等を原材料に加工・製造・販売（6次産業）を行い、市の魅力発信を行っている認められる場合は、市外の事業者も対象とします。
- ・各種法令に遵守して生産・製造・販売を行っていること。
- ・市税（市民税・法人税）などの滞納がないこと。
- ・代表者などが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律および羽曳野市暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

要件を満たし、タイアップ事業者として承認を受けると、返礼品の出品が可能となります。

＜返礼品の要件＞

市内での生産または、製造、加工、栽培されているものであることなど、国の示す地場産品基準に適合している事。

詳細は、お問い合わせください。

【問合せ】魅力づくり推進課 内線：2734、2735



【大阪はびきの観光局からのお知らせ】

はびきの農家の コトコトまるしえ



2024.6.19(水)

16:00～19:00

会場：恵我ノ荘駅前広場

雨天決行

枝豆、新玉ねぎ、トマト、オクラ、ブラックベリー
ズッキーニ、ニンジン、ニンニク、エディブルフラワー他

参加農家

七彩ファーム

藤井農園

農園きたの

ハッピーファーム

Y's Farm

山本いちじく農園

BonaDea

農家の紹介や
その他詳しい
情報は→
Instagram
で発信



※写真はイメージです

主催 はびきの農家の煮こみ会

問合せ 藤井農園 090-3945-6568

みんなで防ごう土砂災害 ～6月は土砂災害防止月間です～

【土砂災害防止月間】：6月1日(土)～30日(月) 【がけ崩れ防災週間】：6月1日(土)～7日(金)

全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和5年には、43の道府県で1,471件の土砂災害が発生しました。特に、6月29日から梅雨前線により各地で大雨が降り、22県で397件の土砂災害が発生しました。また、9月に発生した台風第13号では千葉県で257件の土砂災害が発生し、1つの台風による1県での土砂災害発生件数としては、歴代1位を記録しました。気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。

土石流



急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。流れの先端部に大きな礫があることが多く、その

流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。

がけ崩れ



雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出

る悲惨な災害となります。

地すべり



粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、

ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

～大阪防災アプリ～

「土砂災害警戒情報」や「避難情報」を選択した地域（市町村）ごとに
プッシュ通知でお知らせ！マップ上で「土砂災害警戒区域」や「避難所」を確認できます。



～防災情報メール～

「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに
携帯電話メールで配信しています！

「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風・地震・津波情報」、「災害時の避難指示」等の情報もメールで配信しています。

空メールを送信し登録ください。



問合せ：大阪府都市整備部
河川室河川環境課砂防グループ
☎06-694 4-9302 内線 2956

備えよう!!

～明日くるかもしれない災害に～

Vol.21

【局地的大雨や集中豪雨について】

近年、狭い範囲に短い時間で強い雨が降る「局地的大雨」や「集中豪雨」によって、人の命が奪われる事例が起きています。これらの雨は、大気の状態が不安定になりやすい今からの時期によく発生します。限られた狭い地域で突発的に降り、発生の予測が難しいことから、通称「ゲリラ豪雨」とも呼ばれています。水害の特徴としては、「河川の氾濫」「河川などの急な増水」「低い土地の浸水」などです。羽曳野市防災ハザードマップを確認し急な大雨に備えるとともに、天気予報などで今後の天候を確認するなど十分に注意を行う習慣をつけましょう。

★地域の皆様による防災活動に対し補助する『羽曳野市自主防災組織活動補助金』制度を行っております。地域における防災活動の充実やこれからの地域防災を考えるきっかけづくりにお役立てください。※補助金制度の詳細は市ウェブサイトに掲載しています。

問合せ：危機管理課（内線 2720）

【令和6年度】羽曳野市防犯カメラ設置事業補助金

自治会等が防犯カメラを設置される際の費用の一部を、市で補助いたします。防犯カメラ設置にかかった費用の3分の2を補助します。ただし、補助金の上限は、カメラ1台につき20万円です。また、同一年度における一つの自治会等での申請台数の上限は3台までです。※申請が多数の場合、抽選により交付団体を決定します。

【抽選参加申込期間】6月3日(月)～6月14日(金)（平日の9:00～17:30）指定の抽選申込書に記入をして頂きます。

【抽選日】6月17日(月)10:00～（交付団体が決定した後、補助金交付申請を行って頂きます。）

●対象となる経費は？防犯カメラの設置に要する経費（カメラや記録装置購入の費用、支柱の設置費用、電気工事代等）

※保守点検、修理、電気料金等の維持管理に要する経費は自治会等の負担となります。

●対象となる要件は？①防犯カメラの撮影範囲は、主に道路等の公共の用に供する場所とし、マンション等共同住宅の内部、駐車場、事業所、工場の敷地内などを撮影している場合は対象となりません。②防犯カメラの設置、管理又は運用に関し、「羽曳野市防犯カメラ設置基準」に適合する基準を定めていること。③防犯カメラの設置に関し、他の補助金等の交付を受けていない、又は受ける予定がないこと。

【問合せ】危機管理課（危機対策室）

はびきの
7077ミソ7 DAY

令和6年8月22日(木) 13:00~16:00(予定)

▶参加対象 羽曳野市立学校 3~6年生
▶募集人数 3,4年生の部20名
5,6年生の部20名 計40名
▶申し込み 専用フォームにてお申し込みください。
定員をこえた場合は、抽選で決定する予定です。
▶内容 みんなの生活の中には、便利な生活用品がたくさん！
これらは便利に安全に使えるようにプログラムされています。
プログラムを作ること、それがプログラミング。
今回は、カムロボというロボットを自分の思う通りに動かします。
▶主催 羽曳野市教育委員会 (市役所別館 3F)
【担当課】学校教育課 ☎072-947-3908

申込みはこちら

くわしくは
QRコードから
ウェブサイトを見てね！

道の駅しらとりの郷 羽曳野

17周年 大感謝祭

日頃より、道の駅しらとりの郷・羽曳野の運営にご指導ご協力いただき感謝申し上げます。
さて、今年は道の開駅17周年に加え、羽曳野市商工会設立60周年を迎えることとなります。
ついでに、関係者及びボランティアの皆様のご協力により下記のとおり開催いたします。存じます。

6/23日 10:00~15:00
雨天決行(荒天中止)

出店エリア
バーベキュー広場、芝生広場

子供様日
マジックショー
キッチンカー
ポニー体験
その他

ステージイベント
しらとりの広場
吹奏楽
ダンス(5団体)
ジャズ演奏
和楽器演奏

ガラガラ抽選会
あすかてくで・タケル館
南河内の特産品
などが当たる！

羽曳野市立道の駅
しらとりの郷 羽曳野

お問い合わせ先
道の駅総会 072-957-6900

第55回羽曳野市民体育祭 6月9日(日) 9:00~16:00

in 中央スポーツ公園

キッチンカーも出店



参加
無料

▼プログラム (小雨決行。一部プログラムの中止や開催時間を変更することがあります。)

午前の部 (9:00 開始)			午後の部 (13:00 開始予定)		
1	開会式	全 員	9	○×クイズ	小学生
2	準備体操	全 員	10	新・おやつをあげよう	幼児(保護者)
3	なかよく玉入れ	幼児(保護者) 高齢者(60歳以上) 来賓者	11	ボールころがし	高齢者(60歳以上)
4	50m走	小学1~3年生 小学4~6年生 中学生以上一般	12	折り返しリレー	小学生1年生~3年生
5	どれにしようかな	幼児(保護者)	13	リレー	スポーツ少年団・体育協会(小学生) 小学4~6年生 中学生以上一般
6	ボール運び	小学1~3年生	14	綱引き	小学生 中学生以上一般
7	サンドイッチ競争	小学4~6年生	15	大抽選会	全 員
8	障害物競走	中学生以上一般	16	閉会式	全 員

＜注意事項＞

- 各種目に参加される場合は招集場所へお集まりください。
※No.13「スポーツ少年団・体育協会(小学生) リレー」は、事前申込が必要。また、No.12「折り返しリレー(小学生1~3年生)」及びNo.13「リレー(小学生4~6年生)」には参加できません。
- 種目ごとに参加賞を配布します。(参加者が予定数を超えると、配布する賞品が異なることがあります。)
- 会場へは自由に入場できます。入場時の受付は行いません。●マスクの着用は、各自の判断といたします。

楽しいプログラムが
盛りだくさん！

- 当日は、キッチンカー等による飲食物の販売を行う予定です
- 雨天により中止する場合は、当日7:30市ウェブサイトへ掲載します
- 駐車場は、はびきの埴生学園グラウンドまたは青少年児童センターグラウンドをご利用ください
- 駐輪場は、中央スポーツ公園市民プール駐輪場、中央スポーツ公園内駐輪場等をご利用ください
- ごみは所定の場所に捨てるか、各自お持ち帰りください



詳細は市ウェブサイト

■問合せ■ スポーツ振興課 ☎072-958-1111 内線 4415 <主催：第55回市民体育祭実行委員会>

羽曳野市よい歯のコンクール

大阪府歯科医師会等が主催する「第73回全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会」が4月11日、保健センターで開催されました。この予選会には、市の3歳6か月児健康診査を受けた722人の子どもたちの中から、元気な歯を持つお子さんとその親22組が選出され、最終9組が羽曳野市歯科医師会の覚道歯科医師による健診を受けました。審査の結果、下記の皆さんが受賞されました。
おめでとうございます。

【最優良親子】

林 涼未様、湊大さん親子

【優良親子】

大園 理紗様、健司さん親子

川上 和様、結夏さん親子



※最優良親子は羽曳野市の代表として、中央審査会へ参加されます。

藤野 瑠聖 選手、平山 凜 選手表敬訪問されました



4月3日、おおきにアリーナ舞洲で3月に開催された、第1回全日本空手道選手権において、白蓮会館所属、中学1年生の藤野 瑠聖さんが、小学6年生男子/42 kg以上の部で準優勝、同所属高校3年生の平山 凜さんが高校生男子/70 kg以上の部で見事優勝の好成績を修められ、その報告に訪問していただきました。日々の鍛錬の賜物です。おめでとうございます。

怪我のないよう今後ますますのご活躍に期待しています。

受章おめでとうございます

令和6年 春の叙勲		
瑞宝双光章	更生保護功労	池田 明 様
瑞宝双光章	保健衛生功労	高田 厚照 様
第42回 危険業務従事者叙勲		
瑞宝双光章	警察功労	塚本 進 様
令和6年度 憲法記念日知事表彰		
善行者	交通安全奉仕活動	藤田 和歌子 様
産業功労者	商工関係	東 泉 様
	商工関係	山本 洋介 様
公共関係功労者	市町村関係	黒川 実 様
	福祉関係	染川 雅章 様
	教育関係	菊岡 秀行 様
	地縁団体関係	宮本 昌市 様

ご寄附（企業版ふるさと納税）ありがとうございます

令和6年3月、株式会社クリーン工房様、株式会社谷澤総合鑑定所様より本市が取り組む地方創生事業に対して地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用したご寄附をいただきました。



ますだ うきょう ちゃん <古市>
増田 羽恭 ちゃん
令和5年11月生まれ
📷母親の 珠水さん

優しくて面白い子に育ってね。



ひろせ つき ちゃん <南古市>
廣瀬 月 ちゃん
令和5年1月生まれ
📷母親の 菜知加さん

お月様がどんな形でも綺麗なように、どんな自分でも素敵な事を忘れないでね。



ふじた るい ちゃん <島泉>
藤田 琉生 ちゃん
令和5年7月生まれ
📷母親の 安里紗さん

毎日癒しをありがとう！
パパに似た優しい子に育ってね。



はまだ はる ちゃん <古市>
濱田 暖 ちゃん
令和5年11月生まれ
📷母親の 路子さん

産まれてきてくれてありがとう。
あなたは宝物です。



こにし ふうと ちゃん <羽曳が丘>
小西 風翔 ちゃん
令和5年1月生まれ
📷母親の 愛子さん

ごはんをいっぱい食べて、元気に大きくなってね。



や お ゆうり ちゃん <島泉>
矢尾 勇海璃 ちゃん
令和5年9月生まれ
📷母親の 咲季さん

お姉ちゃん大好き！

こんにちは
あかちゃん

「年金振込通知書・年金額改定通知書」の送付

「年金振込通知書・年金額改定通知書」は、6月に送付されます。1年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要な場合があります。年に1回送付となりますので、**大切に保管してください。**

※年度の途中で金額の変更や受取金融機関の変更があった場合は「年金振込通知書」がその都度、送付されます。

※年金から特別徴収する保険料・税額等に関することは、市役所の各担当へお問い合わせください。

例) 介護保険料→高年介護課、個人住民税→税務課

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料→保険年金課

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

◆令和6年4月分～令和7年3月分の

国民年金保険料：月額 16,980 円

◆毎月の国民年金保険料の納付期限：翌月の末日

◎経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、**保険料が免除・猶予される制度**があります。

令和6年度分(令和6年7月分～令和7年6月分)の

一般免除の申請は、令和6年7月から受付を開始します。

※申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

※マイナンバーカードを利用して**マイナポータル**から電子申請も可能です。

任意加入制度：老齢基礎年金の受給額を増額できます！

●海外居住者の任意加入(日本の年金制度への継続加入)

海外居住者は、国民年金の強制加入被保険者ではありませんが、日本国籍の20歳以上65歳未満の方であれば、国民年金に任意加入することができます。

●高齢任意加入

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない方や、40年(480月)の納付済期間がないため満額受給できない方は、60歳以降でも国民年金に任意加入できる場合があります。(厚生年金・共済組合等加入者を除く)

*届出先：市役所 保険年金課年金担当 または 年金事務所

*届出に必要なもの

☐ 預貯金通帳

☐ 金融機関の届出印

☐ 基礎年金番号またはマイナンバーがわかるもの

*申出月からの加入となり、遡っての加入はできません。

*納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

加入条件などの詳細は、日本年金機構ウェブサイトをご確認ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで [第2(出)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。電話機の☎を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。

日本年金機構
ウェブサイト⇒



かかりつけ「健康」メール

リンは老化を促進する

塩分や糖質、脂質などの過剰摂取が健康に悪影響を及ぼす事は知られています。あまり知られていないですが、『リン』の過剰摂取も問題です。人など長生きする動物ほど血清リン濃度が低く、マウスなど寿命が短い動物では血清リン濃度が高いとされます。血清リン濃度と寿命には強い関連があるのです。

血清リン濃度が上がると、血管が石灰化し、腎臓の線維化が引き起こされ、寿命が短くなります。血清リン濃度は、リンの摂取量や、骨・腎臓での調整も関係しています。

リンは、食品添加物に多く含まれますので、長持ちする食品や、色が鮮やかな食品は避ける方がいいでしょう。カップラーメンや加工肉にも多く含まれます。

骨で調整されるので、骨にリンをしまい込むには、『体を動かすこと』が大事です。

腎臓を通し、リンは体の外に排出されるので、腎機能が落ちるとリンが体に溜まり、溜まったリンによって腎臓が悪化するのでどんどん悪循環に陥ります。

体をしっかり動かし、できる限り加工食品を避け、若々しく長生きしたいものです。

医療法人健泉会 しまだクリニック 島田果林

東洋医療

ひとくちコラム

小児は心の発育に加えて、身体の発育にとっても皮膚刺激は重要で、皮膚への接触刺激は小児にとって重要であるばかりでなく、心や身体の機能の調整に大事な役割をはたすと考えられます。小児鍼の適応症としては、夜泣き、夜驚、奇声などの疳虫(小児神経症状)のみでなく呼吸器・消化器・眼科疾患などでのさまざまな症状が挙げられます。

小児は身体的・精神的に疲労しやすく、定期的に小児鍼を行うことによって、疲労を解消し常に良いコンディションを保つことが可能になります。

小児鍼は軽微な皮膚刺激と簡便な手技により安全に症状の改善を図るとともに、健康管理、疾病予防に対応できる治療法であると言えます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

図書館だより

○中央 ☎072-950-5501 (月)休館 ○丹比 ☎072-937-2355 (金)休館
○陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館 ○羽曳が丘 ☎072-957-5553 (金)休館
○東部 ☎072-950-2002 (金)休館
○古市 ☎072-958-0050 (月)(火)休館 開館時間 10:00 ~ 17:30
○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (火)(水)の 13:30 ~ 16:30 開館
全館休館 毎月最終水曜 (12月を除く・祝日の場合は翌日)

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (中央は平日 10:00 ~ 20:00 土日祝 10:00 ~ 18:00)

おはなし会 (6月)			今月の特集テーマ	
中央図書館	1日(土) 15日(土)	11:00 ~	一般	もっと知ろう! 大阪のコト
	9日(日) 23日(日)	14:00 ~	児童	時間ってなあに
	15日(土)	15:00 ~		
陵南の森図書館	2日(日) 9日(日) 22日(土)	11:00 ~	一般	むかしの大阪の話
	15日(土)	15:00 ~		
	16日(日) 小さい子向き	11:00 ~	児童	父の日~いろんなおとうさん
	16日(日) 少し長い話を聞ける子向き	11:30 ~		
東部図書館	12日(火)	10:30 ~	色・いろいろ	
丹比図書館	22日(土)	10:30 ~	やさいの本	
古市図書館	6月のおはなし会はありません		一般	コミックエッセイ
羽曳が丘図書館	8日(土) 22日(土)	11:00 ~	児童	“こわ~い” よ?
				湿っぽいおはなし

おはなしボランティア入門講座

日時 6月6日・20日・7月4日・18日(木)
10:00~12:00
場所 中央図書館 会議室
講師 桑原 絵里子さん
協力 おはなしボランティアグループ「はびきの」
定員 15人 (先着順)
申込 中央図書館にて受付 (電話可)

大人のおはなし会

大人から子どもまで、みんなでいっしょに楽しめるおはなし会です。
日時 6月8日(土) 14:00
場所 陵南の森公民館 2階視聴覚室
内容 「100万回生きたねこ」
「たかにさらわれた子」
「てんしき」ほか
出演 おはなしボランティアグループ「はびきの」
事前申し込み不要、入場無料

図書館がしまってからのおはなし会

日時 7月20日(土) 18:00 ~ (1時間程度)
場所 中央図書館内
対象 小学3年生以上
※小学校・義務教育学校(前期課程)は保護者同伴
定員 30人 (中央25人・古市5人)
申込 7月6日(土) 10:30 ~
中央図書館・古市図書館の窓口にて受付 (電話不可)

~図書館で映画を楽しもう~『わくわくドキドキ★ムービーシアター』

日時 6月16日(日) 14:00~
場所 LICはびきの1階映像セミナー室
上映作品 『チャーリーズ・エンジェル (吹替版)』
事前申し込み要・6月15日(土)までに電話 (950-5501)
または右の二次元コードからお申し込みください。



世界遺産登録5周年記念事業『夏休み!ハニハニ☆円筒大作戦』~まさかの円筒!?~

日時 7月26日(金) 14:00~16:00
場所 LICはびきの2階パソコン教室
内容 ①円筒ハニワに関する講話
②紙ねんどでの円筒ハニワ作り
定員 10組(先着順)
対象 小学生以下(親子での参加可)
事前申し込み要・中央図書館に来館または電話
受付開始日 6月20日(木) 先行受付(緑色の図書館利用カードをお持ちの方)
窓口10:00~ 電話13:00~
6月27日(木) 一般受付
窓口10:00~ 電話13:00~



臨時休館のお知らせ

ブックステーションはびきのコロセアムは、羽曳野市長選挙及び羽曳野市議会議員補欠選挙の期日前投票所となるため、6月25日(火)から7月8日(月)まで臨時休館させていただきます。

サラバボール

皆さんはこのような経験をしたことはありますか?

- ・「親が単身赴任中」と聞いて父親だと想像する
- ・車いすユーザー本人ではなく付き添いの人に物事を説明する
- ・外国人の方に「日本語お上手ですね」と言う

これらの言動は親切心から行われているものなのかもしれません。褒めて喜ばれ、感謝されることもあるでしょう。しかし、自身の偏見や思い込みが原因で、相手を傷つけてしまう可能性もあります。私たちは、過去の経験や見聞きしたことに影響を受けて、無意識のうちに偏見や思い込みとなって思想に反映する傾向があります。

それが言葉や態度に現れ、否定的な

メッセージとなって伝わり、意図せず誰かを傷つけてしまうかもしれません。

このように日常的に起こりうる、無意識のうちに相手を傷つける言動のことを「マイクロアグレッション」と言いますが、本人に悪意があるわけではなく、否定的な言動をしているという意識はありません。

自覚がない分「些細な行動」や「日常のひと言」に思い込みは表れやすいものです。それは良好な、親しい関係の中でも起こりうるものです。

無意識がゆえに、自分ではなかなか気づけないかもしれません。しかし、自身が発した言葉で相手の表情が曇ったり、声のトーンが変わったりするなどの「サイン」を敏感に察知し、自身の偏見や思い込みに気づくことは可能なのではないのでしょうか。

日本には、外国籍の方やミックスルーツの方、障害のある方など様々な

方がいらっしゃいます。LGBTQの方の割合は10%前後いるともいわれており、これは、左利きの人と同じくらいの割合だそうです。

このように、すでに私たちは多様な社会の中で生きています。

もしかしたら悪意なく人を傷つけているかもしれない、そのように意識したうえで、「誰も被害者にも加害者にもなる」ことを理解し、様々な事柄に対して自分事として考えることが大切なのではないかと思います。

例えば「こんなことを聞いて気を悪くされるかもしれないけれど…」と前置きするなど、他者を尊重し、相手に対する想像力と共感力を持って接すること、そして相手の話に耳を傾けるよう、心がけてみてはいかがでしょうか。

はびきの し じんけんけいはつすいしんきょう かい
羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)～(金) 10:00～11:30 ※祝除く

いちご 🍓 0歳児 (令和5年4月2日生まれ～)
ぶどう 🍇 1歳児 (令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ)
ばなな 🍌 2・3歳児 (令和2年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

就学前の子どもが集まる「みんなの広場」や「年齢別広場」、「双子、年子の広場」、一日開放の「フリーデー」などがあります。詳しくはセンターニュース「てとてと」に掲載していますので、ウェブサイトをご覧ください。



子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350

こもも教室	6月7日(金)・11日(火) 10:00～11:30 2回連続講座 市民で主に4カ月から6カ月の赤ちゃんとの保護者 申込：受付中 (電話か窓口)
子育て講座	「乳幼児の心肺蘇生(AEDあり) 6月18日(火) 13:30～16:30 ファミリーサポートセンター会員、就学前のお子様をお持ちの保護者、一般の方 申込：受付中 (電話か窓口)
リフレッシュ講座	「ハーブの身近な活用法」6月27日(木) 10:00～11:30 ファミリーサポートセンター会員、就学前の子どもとその保護者 (保育は生後5カ月から) 申込：10日～ (電話か窓口)

『子どもが大好きな方へ』子育て応援ボランティア募集中! 関 子育て支援センターふるいち内 ☎ 072-956-4943

空いている時間に、保育施設への送迎や短時間の預かりなど、子育てのお手伝いをしてくださる有償ボランティアさんを募集しています。あなたの時間をほんの少しだけ子育てのお手伝いに貸していただませんか? 年齢・資格は問いません。報酬 700円/1時間。



子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎 1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361

こもも教室	6月20日・24日 10:00～11:30 2回連続講座 市民で主に4カ月から6カ月の赤ちゃんとその保護者 申込：受付中 (電話か窓口)
-------	---

お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当

妊娠届出等母子保健担当事務所が保健センターへ変わります。連絡先は 072-956-1000 へ変更となります。

乳幼児健康診査 (場所：保健センター)

健診日 2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	6月14日(金)	令和6年2月1日～14日
	6月28日(金)	令和6年2月15日～29日
	7月12日(金)・26日(金)	令和6年3月生まれ
1歳6カ月児健康診査	6月24日(月)・25日(火)	令和4年11月生まれ
	7月29日(月)・30日(火)	令和4年12月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	6月18日(火)・19日(水)	令和3年12月生まれ
	7月16日(火)・17日(水)	令和4年1月生まれ
3歳6カ月児健康診査	6月4日(火)・7日(金)	令和2年12月生まれ
	7月5日(金)・9日(火)	令和3年1月生まれ

妊婦歯科健康診査 (問診・歯科健康診査・歯科保健指導)

妊娠するとホルモンバランスの変化やつわりなどによってむし歯や歯周病が発生・進行しやすくなります。歯周病は早産や低体重児出産などと関係すると言われています。口腔ケアは家族の健康を支えます。この機会にお口の相談をしてみませんか。



対象 妊婦 (妊娠週数 16～27週に受けることが望ましい)

【実施医療機関】妊婦歯科健康診査受診券の裏側 (ピンク色のハガキ) 参照

オンライン相談 (妊娠・出産に関する相談・育児相談・栄養相談)

とき 平日 10:00～16:00

対象 妊娠中の方・妊娠を希望する方・乳幼児の保護者

申込 相談希望日の1週間前までに、市ウェブサイトの「オンライン手続きサービス」または母子の健康・子育ての「オンライン相談」から申請してください。



マタニティ交流会 ※予約制

妊婦さん同士での情報交換、赤ちゃん人形での抱っこやオムツ交換体験、出産準備等について助産師・保健師といっしょに話してみませんか。



とき 6月11日(火) 14:00～16:00 ※要予約 ※上の子の保育なし
対象 妊娠 36週未満の妊婦さん (妊娠 36週以降の方はご相談ください)

場所 保健センター 4階 大会議室

はじめての育児交流会 ※予約制

体重計測、助産師や保健師による育児相談、保護者同士での情報交換、絵本や遊びの紹介など。



とき 6月21日(金) 14:00～16:00 ※要予約

対象 生後2か月～4か月児健診までの赤ちゃんとそのご家族

場所 保健センター 3階

電話・対面相談 (育児相談・栄養相談)

【電話】平日 9:00～17:00 【対面】平日 10:00～16:00



対象 乳幼児の保護者 ※対面は要予約

初回産科受診料支援事業

令和6年4月1日より、低所得世帯の妊婦の方の経済的負担軽減を図るため、妊娠の判定を受けるために産科医療機関を初回受診した際の費用の一部を公費で助成します。

対象者：羽曳野市に住民登録をしている市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方

助成額：1回の妊娠につき上限1万円

※初回産科受診時に医療機関より発行された領収書が必要になります。

産後ケア事業が利用しやすくなりました!

令和6年4月1日より市民税課税世帯の方の利用減免が始まり、デイサービス (日帰り)・ショートステイ (宿泊) の利用料が半額になります。また、助産師が訪問して授乳指導や母乳ケア、育児相談ができるアウトリーチ (訪問) も5月からスタートします。詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

NPO 法人 南河内こどもステーション 子どもも大人もどうぞ!! 市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

【農業体験】じゃがいもほり (予定) 9日(日) 10:00～13:00 場所 れんげ農園 ￥ 大人 1,000円 小学生 800円 幼児 400円

【おやおやくらぶ】7日(金)絵本の読み聞かせなど 21日(金)おしゃべりサロン

【みんなの食堂】毎週(金) 17:30～19:30・毎週(土) 11:00～13:00 対象 どなたでも参加できます

【みんなの居場所】(月)～(土) 10:00～16:00 対象 どなたでも参加できます

【一時保育 (要登録)】(月)～(金) 10:00～16:00 (前日までに要予約)・(土)(日)祝時間外応相談 ￥ 乳幼児 1時間 500円～

【やってみようくらぶ】毎週(土)「思考力・図工・英語・パソコンくらぶ」(22日(土) 11:00～12:00 科学であそぼう)

【かわいい習字教室】毎週(金) 16:30～17:30 文字や絵など習字を学ぼう (毛筆・こう筆)

公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園に問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん《6月》
古市幼稚園 [958-3359]	未 17 日(月) 13:30 ～ 14:30
古市南幼稚園 [958-7616]	未 18 日(火) 9:30 ～ 10:30
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	未 13 日(水) 9:30 ～ 10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未 3 日(木)・21 日(金) 9:30 ～ 10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	未 7 日(土) 13:30 ～ 14:30
埴生幼稚園 [955-1062]	未 11 日(火) 9:30 ～ 10:30 園 26 日(火) 9:30 ～ 10:30
高鷲南幼稚園 [955-1624]	未 10 日(月) 13:00 ～ 14:00
こども未来館たかわし [955-0730]	向野こども園 [953-2071]
下開保育園 [958-3318]	軽里保育園 [958-3338] 園 毎週(火) 10:00 ～ 11:00
はびきの保育園 [958-3328]	

園＝園庭開放 未＝未就園児教室 持物 着替え・タオル・水筒・(幼稚園のみ上靴)

対象 未就園児と保護者

※中止になる場合がありますので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園に問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	毎週(月)～(金) 10:00 ～ 12:00 ※雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第 2・4 (土) 10:00 ～ 11:00 ※雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第 1 (火) 10:00 ～ 11:00 (事前予約)
菅田保育園 [958-2525]	1 日(土) 10:00 ～ 11:00 ※雨天中止
郡戸保育園 [938-5280]	第 2 (火) 10:00 ～ 11:00 ※雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	毎週(火) 14:30 ～ 15:45 ※雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(火)・(金) 10:00 ～ 11:00
あおぞら保育園 [950-1105]	第 4 (火) 10:00 ～ 11:00 ※雨天中止
ベビノウス社協 [930-0240]	20 日(火) 10:00 ～ 11:00

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育 (0 歳～学童)

利用 時間	8:00 (7:30) ～ 18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00 ～ 17:30 (延長不可) [土曜] 8:00 ～ 17:00 (当日利用および延長不可)
----------	--

申込 (月)～(金) 9:00 ～ 17:00 (電話可、当日利用可)

¥ 1 人 1 日 1,000 円 (延長 30 分 300 円)

※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2 人目以降の子ども半額。

問 NPO 法人サポートネットワーク ぬくもりあいあい保育園 (向野 2-8-2 [埴生診療所敷地内])

☎ 072-937-0016 ファ 072-937-5716

子育て広場にお子さまと一緒に遊びに来ませんか?

絵本の読み聞かせ・おままごと・季節の工作・園庭遊びなどをしながら楽しい時間を過ごしましょう。

保育士、臨床心理士、社会福祉士に子育てに関するさまざまな相談もできます

とき 6 月 18 日(火) 10:00 ～ 11:30 場所 羽曳野市多目的ホール ¥ 無料

問 児童養護施設羽曳野市多目的・西岡 ☎ 956-2102 ファ 956-2620

こども家庭支援課 家庭児童相談担当

21 時まで子育て相談を受ける窓口

子育てに対する不安や困難を抱えているが、市役所の開いている時間に相談の電話をすることが難しく、「相談したいが、相談する場所がない」という方を対象とした窓口です。

とき (月)～(金) 18:00 ～ 21:00 ※例除く

申込 市ウェブサイトの予約フォームから希望日時を予約



子育て電話相談 [子育てで気になること]

とき 平日・(土) 13:00 ～ 17:00

場所 NPO 法人南河内こどもステーション

問 羽曳野市こども家庭サポーターの会

☎ 072-957-1114

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

とき (月)～(金) 9:00 ～ 17:30 ※例除く

つどいの広場事業 (6 月)

社会福祉法人 あすなる

手をつなぐ子育て (くるみ共同保育園)

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

ファ 072-958-4089

【子育て講座】講師：廣木 克行氏

16 日(土) 10:00 ～ 11:15 LIC はびきの

対象：大人の学習会 定員：70 名

申込：電話にて ※保育はありません

【園庭開放】(火)～(金) 10:00 ～ 16:00

NPO 法人 つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22 ☎・ファ 072-939-1625

【開放時間】(月)～(金) 10:00 ～ 16:00

【めざせつり王】7 日(金)

【父の日制作】14 日(金)

【ポップコーンを作って食べよう】21 日(土)

【七夕制作】28 日(金)

いずれも 10:00 ～ 12:00

四天王寺悲田院 地域子育て支援センタ

ーぼのぼ 学園前 6-1-1

☎ 072-957-7517 ファ 072-950-3457

●前日までに電話にて要予約

【0 歳サロン】12 日(火)

【1 歳親子教室】19 日(火)

【2・3 歳親子教室】26 日(火)

【すごやか広場】21 日(金)

いずれも 10:30 ～ 11:30

※予約不要、ご自由にご参加ください。

【あかちゃん広場】

3 日(月)・17 日(月) 10:30 ～ 11:30

【お絵描きの日】14 日(土) 10:00 ～ 11:00

汚れてもいい服でお越しください。

【リズムの日】7 日(土) 10:00 ～ 11:00

(月)～(金) 10:00 ～ 16:00

子育てに関する悩み・相談は随時受け付けております。

NPO 法人 サポートネットワークぬくもり

あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 ファ 072-937-5716

あいあいルーム 6 月

【えほん・あらかると】

11 日(火) 10:30 ～ 11:30

【かきくけ子育て】

11 日(火) 11:00 ～ 12:00

【おもしろ歯医者さんのためになる話】

14 日(金) 10:30 ～ 11:30

【ホップ・ステップ・リトミック】

25 日(火) 10:30 ～ 11:30

【就労相談 (子育て中の再就職)】

第 2 (火) 11:00 ～ 12:00

【子育て何でも相談】

平日 10:00 ～ 16:00 (電話可)

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎ 189 (いちばやく)

※ 365 日 24 時間対応、通話料無料

健康

ふあみりー

令和 6 年 4 月より、健康増進課の電話番号と住所が変更となりました！

健康増進課の検診（健診）や教室の申込など ☎ 072-947-3660（直通）市役所 1 階⑥番窓口

●検診（健診）は年度内に各 1 回。定員になり次第締切。FAX での申し込み不可。

●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。

※個別検診（健診）については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

予防接種

母子健康手帳と予診票、子ども医療証など住所の確認ができるものを提示。転入や紛失などで、手元に予診票がない方は母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。



子宮頸がん予防ワクチン（HPV）

子宮頸がん予防ワクチンは、これまで積極的な接種勧奨を差し控えてきましたが、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和 4 年 4 月に積極的勧奨が再開され、令和 5 年 4 月からは 9 価 HPV ワクチン（シルガード9）が定期接種の対象となりました。子宮頸がん予防ワクチンの接種については、医療機関に相談するなど、ワクチンの安全性と有効性をご理解いただいた上で判断してください。また、接種開始時期やワクチンの種類によって接種間隔や回数が異なります。接種される際は、医師と相談して決めてください。

定期接種

【対象】 小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子
【接種期間】 高校 1 年生相当になる年度の 3 月末まで

キャッチアップ接種

【対象】 平成 9 年 4 月 2 日生まれ～平成 20 年 4 月 1 日生まれの女子で、過去に子宮頸がん予防ワクチンを合計 3 回受けていない方

【接種期間】 令和 7 年 3 月末まで

※初回から 3 回目終了までに約 6 カ月必要であるため、1 回目の接種を令和 6 年 9 月中には開始する必要があります。

令和 6 年度 乳がん・子宮がん検診受診券（ハガキ）の一部訂正について

令和 6 年度乳がん検診・子宮がん検診の受診券（ハガキ裏面）実施医療機関電話番号に誤りがございました。お詫びして訂正します。

<子宮がん検診実施医療機関>

いしどレディースクリニック 問合せ電話番号

【誤】 072-956-7123

【正】 072-959-7123

ご予約の場合は、予約専用電話番号（050-5533-6203）にお電話いただきますようお願いいたします。

ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

がん集団検診（予約制）

ウェブ申込期限：6 月 10 日 16 時まで



6～7 月分の申込受付中。

その他の日程、検診についての詳細は「令和 6 年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照。

胃がん検診、肺がん検診（結核健診含む）、大腸がん検診

【対象】 1985 年 3 月 31 日以前生まれの市民
※ 65 歳以上の方は、年 1 回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。ただし他に受診機会のある方は受ける必要はありません。

【無料】



【保健センター】 6 月 26 日（木）

【市役所別館】 6 月 23 日（月）

【MOMO プラザ】 6 月 27 日（木）

乳がん検診

【対象】 1983 年以前の西暦奇数年生まれの女性

【費用】 1,000 円（1983 年生まれと生活保護受給者（当日受給証明書が必要）は無料）

子宮がん検診

【対象】 2003 年以前の西暦奇数年生まれの女性 【無料】

※受診券（ピンク色または黄色のハガキ）が必要です。転入等で届いていない方、80 歳以上の方で乳がん・子宮がん検診を希望される方は健康増進課までご連絡ください。

【陵南の森】 6 月 12 日（木）

【保健センター】 7 月 2 日（火）

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種

日本では子宮頸がんが毎年約 3,000～4,000 人亡くなっており、頸がんワクチン接種率が低い為その数はドンドン増加しています。3 回の接種が必要で、接種完了まで 6 カ月かかります。2024 年 9 月 30 日までに 1 回目の接種を受けないと実費になりますので、期限内に受けるよう心がけてください。（この機会を逃すと 9 価ワクチンでは 1 回接種あたり約 3 万円かかります。）子宮頸がんワクチン接種後に体の痛みや、歩行障害などの多様な症状が出たという報告もありましたが、同様の症状は接種をしていない人にも出現しており、因果関係を証明できたものではありません。そして諸外国では多数の方々が接種されていますが、同様の症状の副作用の報告は増えていません。諸外国では 9 歳頃から学校で保護者と子ども達に説明し学校で接種しているので 9 割以上の接種率が維持でき、こういう国では子宮頸がん撲滅宣言までできています。日本の接種率は僅か 0.6%。撲滅できる癌は子宮頸がん以外にはありません。子宮頸がんワクチンを接種することで子宮頸がんを 90% 予防し残りの 10% は 1 年に 1 回の子宮がん検診を受けていただくことで子宮がんを前癌病変で見つけることが可能となります。

皆さん、子宮頸がんワクチンを接種しましょう！！

羽曳野市医師会 理事

いしどレディースクリニック 院長 石戸 昌子

更年期かも？と思ったら学んで～更年期（4 回シリーズ）

【対象】 おおむね 40～50 歳代の女性 【定員】 20 人（先着順）

日程	内容
7 月 9 日（火）14:00～15:30	医師の話
7 月 10 日（水）10:00～12:00	健康運動指導士のお話と運動実技
7 月 23 日（火）14:00～15:30	歯科衛生士の話
8 月 6 日（火）10:00～11:30	管理栄養士の話（試食つき）

6 月 4 日～10 日は
歯と口の健康週間です！



各種教室（予約制・随時受付中）

場所 保健センター ▼ 無料 対象 羽曳野市民

医師講座 ★学ぶで～骨粗しょう症	講師 増田 博 医師
とき 7月3日(木) 13:50～15:30 (13:40から受付)	(羽曳野市医師会 ますだ整形外科クリニック)
★学ぶで～歯周病予防（歯科講座）	
とき 6月5日(木) 13:50～15:30 (13:40から受付)	講師 歯科衛生士
★学ぶで～減塩（栄養講座）※試食あり	
とき 6月20日(木) 10:00～11:30 (9:45から受付)	講師 管理栄養士
★学ぶで～ヨガ（運動講座）	土曜日開催です！
とき 6月29日(土) 10:00～12:00 (9:30から受付)	
講師 健康運動指導士（医療法人 はあとふる Eudynamics ヴィゴラス）	

※詳細は市ウェブサイト、チラシをご覧ください。

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です！

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。

「食べることは生きること」

これらの機会に、ご自身やご家族の食生活を見直して食育に取り組んでみませんか。家族で食事を楽しみましょう。



なくそう！望まない受動喫煙 ～マナーからルールへ～



本人は喫煙しなくても身の回りのたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙といい、たばこは、喫煙者が吸っている煙だけでなく、たばこから立ちのぼる煙や喫煙者が吐き出す煙にも有害物質が含まれているため、たばこを吸わない方も受動喫煙により健康被害が出ることがわかっています。望まない受動喫煙をさせないことは、令和2年の法改正によりマナーからルールになり、令和7年4月から大阪府の受動喫煙防止条例が全面施行されます。



5月31日～6月6日は
「禁煙週間」

この機会にたばこについて考えてみましょう。羽曳野市の公共施設などの敷地内禁煙の情報はウェブサイトをご覧ください。

定期健康相談・栄養相談 ※予約制
6月11日(木)午前中

市立休日急病診療所

誉田 4-2-3 ☎ 072-956-1000（保健センター 2 階）

休日急病診療所（内科・小児科）	小児科の土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
[診療日] (木) 例、年末年始（12月30日～1月3日）	[診療日] (土) 例、年末年始（12月30日～1月3日）
[診療時間] 10:00～12:00 / 13:00～16:00	[診療時間] 18:00～22:00（受付 17:30～21:30）
※8時（夜間診療は15時）の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診、8時（夜間診療は15時）以降に発表された場合は、その時点で休診。	
《発熱で受診される方へ》※来院時は、事前にお電話ください。 ※受診時はマスクを着用ください。	
市立休日急病診療所・小児科の夜間診療でマイナンバーカードが保険証として利用可能になりました。	
ただしマイナポータルなどで健康保険証利用申込が完了している方に限ります。	
※その他各種医療証（こども医療証など）は必ずご持参ください。	

小児救急電話相談 ☎ 8000（携帯電話・NTT プッシュ回線）
☎ 06-6765-3650（IP 電話・ダイヤル回線など）

救急安心センターおおさか

☎ 7119（固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS）
☎ 06-6582-7119（固定電話【ダイヤル回線】・IP 電話）

健康保険証利用申込の
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178 音声ガイダンスに従って
「4→2」の順にお進みください。
平日 9:30～20:00 (土) 9:30～17:30

藤井寺保健所からのお知らせ

☎ 072-955-4181 藤井寺市藤井寺 1-8-36

【HIV 検査普及週間（6月1日～7日）】新規のHIV 感染症報告数とエイズ報告数は毎年増加しています。全都道府県で最も報告数が多いのは東京都で、大阪府は2位となっています（2022年）。HIV 感染を早期発見するために、検査を受けましょう。藤井寺保健所では、下記の日程で無料・匿名・予約なしの即日検査を行っています。希望者には梅毒検査も行います。

HIV・梅毒即日検査（無料・匿名可） 第2・3(木) 9:30～10:30
こころの健康相談（無料・予約制）こころの病気、アルコール依存症などの相談に精神保健福祉相談員、精神科医などが応じます。
医療機関に関する相談（無料） (月)～(金) 9:15～12:15/13:00～16:00

生活衛生室 ☎ 072-952-6165

水質検査（有料・一部予約制） 飲用水・井戸水・遊泳場水・浴場水

腸内細菌検査（有料） 赤痢菌・チフス菌・パラチフス A 菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌 O157 (月)～(木) 9:30～12:00

ぎょう虫卵検査（有料・予約制） (月)～(木) 9:30～12:00

※祝日等の関係で受付のない日があります。詳しくは保健所までお問い合わせください。



まちの保健室 高年生きがいサロンで毎月実施

毎月専門職が運動・認知症・栄養・介護などについて、相談会や講義を高年生きがいサロンで実施します。各館によって内容は毎月変わります。予約は前日までに各サロンへお申し込みください。

【対象】おおむね65歳以上の市民の方

【¥】無料【受付】前月1日より開始※のある日は、地域包括支援センター職員が介護相談をお受けします。

■保健師・管理栄養士による個別相談(各回先着5人1枠30分程度)

場所	とき
2号館	6月3日(月)・7月5日(金) 各回13:00～15:30
3号館	6月6日(火)・7月8日(月) 各回13:00～15:30
5号館	6月18日(火)・7月19日(金) 各回13:00～15:30
6号館	6月24日(月)・7月24日(火) 各回13:00～15:30

■四天王寺大学による講義(先着15人)※

場所	とき
2号館	7月12日(金)10:00～11:30
講師	内容
四天王寺大学看護学部 在宅看護領域 講師:金本 純子氏・矢野 真理氏	「介護サービスの仕組みを知ろう!」 ～目指そう! PPK～

■理学療法士による個別相談(先着4人1枠30分程度)※

場所	とき	内容
6号館	7月25日(火)10:00～12:00	病院受診のタイミング、痛みと運動の関係、介護の方法など個別相談をお受けします。

■認知症啓発講座※

場所	とき	人数
2号館	6月28日(金)13:30～15:30(同時開催)	①先着15人
3号館	7月23日(火)13:30～15:30(同時開催)	②先着2人
内容		
①講義:認知症の方とのコミュニケーションについてお伝えします。 ②認知症地域支援推進員による個別相談会。		

高齢者向けスマートフォン教室 <基礎編>

スマートフォンを持っていて、カメラやインターネットの基本操作などを学べる講座です。

とき	6月19日(火)13:30～15:00
場所	市役所別館 2階研修室3
対象	市内在住の65歳以上の方
定員	先着12人
費用	無料
持物	筆記用具・本人確認書類・スマホ(貸出可)
講師	ドコモショップ羽曳野店より派遣
申込	電話(6月5日(火)9:00から) ☎ 072-947-3822(地域包括支援課)

教室に参加していただくには、docomoの会員登録が必要となりますのでご了承ください。ご登録いただいた個人情報は、適切な管理の上、目的以外の使用は一切いたしません。

高齢者団体・グループ対象のスマートフォン教室

スマートフォンを使ってみたくて、使い方が分からない。持っているけど、操作方法がよくわからないなどのお悩みはありませんか?専門の講師が楽しさや、操作方法などを実感できる教室を開催する高齢者団体・グループを募集しています。

とき	令和6年6月3日～令和7年3月31日
対象	羽曳野市内の高齢者団体・グループ(10団体程度)
対象	市内在住の65歳以上の方
人数	10～15人程度
費用	無料
事前準備	・教室会場(公民館等は各団体会場の予約をお願いします。) ・筆記具・スマートフォン(貸出可)
申込	地域包括支援課 ☎ 072-947-3822 申込受付期間:6月3日(月)～令和7年1月31日(金)まで 申込の際「団体名、代表者氏名・連絡先、予定会場、希望日時、希望される教室内容、参加人数、スマートフォンの貸出しの希望数」をお伝えください。

- ・開催にあたっては、事業者との調整が必要ですので、教室開催希望日時の2カ月程度前には、申し込みをお願いします。(申し込みから開催までの期間が短い場合などで、ご希望に添えない場合もあります。)
- ・開催する事業者により、会員登録が必要な場合があります。
- ・スマートフォン教室の中では、スマートフォンの販売は行いません。
- ・受講者の同意が得られた場合に限り後日、アフターサポート等などの連絡がある場合があります。

介護予防できらきらシニア 熟年元気教室(試食あり)

テーマは「腸活」です。夏は冷たい飲み物を摂取しやすく過剰に摂ると胃腸に負担がかかります。冷房によってお腹が冷え、夏バテしてしまうことがあります。夏を元気に過ごすためにも腸内を整えましょう。

とき	A:7月10日(火) B:7月23日(火) 13:30～15:00
場所	A:2号館(恵我之荘5-1-3) B:5号館(野640-1)
対象	65歳以上の市民
費用	無料
申込	窓口または電話(6月21日(金)まで)
持物	筆記用具・室内履き・飲み物・眼鏡(必要な方のみ)・下靴を入れる袋(2号館のみ)
定員	各日程15人程度(応募多数の場合は抽選)

※状況により、中止または延期になる可能性あり。

きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業

市指定の介護施設などにおいて、介護支援サポーターとしてのボランティア活動等に対してポイント付与し、貯まったポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。地域でお住まいの高齢者の方がボランティア活動を通して、より元気にいきいきと生活することを目的としています。制度利用にあたっては、最初に「きらプロはじめて講座」を受講していただく必要があります。

対象	65歳以上の市民で、介護支援サポーター活動を希望される方
活動	市が指定した羽曳野市内の介護施設などにおける介護支援サポーター活動・高年生きがいサロンで介護予防事業の運営補助など
ポイント	●1ポイント=100円 ●1時間1ポイント(1日上限2ポイント)
講座開催日程	①7月25日(火) ②9月13日(金) ③10月11日(金) ④11月12日(火) ⑤令和7年1月28日(火) 【場所】市役所別館2階研修室 【時間】14:00～ ※日程は現時点での予定のため変更になる場合あり。
問合せ	講座申込・介護支援サポーター登録について ☎ 羽曳野市社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315 事業について ☎ 地域包括支援課 ☎ 072-947-3822

ー 制度・お知らせ ー

駐車場の適正利用にご協力ください

公共施設や商業施設などにおける車いす使用者用の駐車区画などを、障がい者や高齢者など移動に配慮を要する方々が駐車できるよう、駐車区画の適正利用にご協力をお願いします。これらの区画をご利用いただくための利用証を大阪府が交付しています。

【申請に必要な書類】

- 障がい者等用駐車区画利用証交付申請書
- 申請に必要な書類(身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証等、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の診断書・意見書等)の写し
- 利用証を郵送するための切手(140円)
- 利用証(更新申請時)

詳細は、ウェブサイト「大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度について」をご覧ください。
☎・問 大阪府 福祉部 障がい福祉室
障がい福祉企画課 権利擁護グループ
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目
☎ 06-6944-2362 FAX 06-6942-7215

国民健康保険料などのお知らせ

- 令和6年度国民健康保険料納入通知書を6月中旬にお届けします。
令和5年中の所得と令和6年度の保険料率をもとに世帯の年間保険料を計算し、1期(6月)から10期(翌3月)までの10回に分けて納めていただきます。詳細や納付方法は、納入通知書に同封しているしおりをご覧ください。
- 収入減少などによる減免申請
市役所窓口での申請が困難な方は、電話にてお問い合わせください。
- 8月1日更新の「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬にお届けします。
☎ 保険年金課 資格賦課担当
(本館1階③-2窓口)

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に関するお知らせ

【入院時における食事代の標準負担額について】
令和6年6月より、入院時における1食あたりの食事代の標準負担額が下記のとおり変更となります。

所得区分		～令和6年5月	令和6年6月～
住民税課税世帯 ※1		460円	490円
住民税非課税世帯 (区分オ・低所得Ⅱ)	90日までの入院	210円	230円
	91日以上入院※2	160円	180円
住民税非課税世帯のうち年金収入80万円以下等 所得0円(低所得Ⅰ)		100円	110円

※1 区分ア～エ、現役並み所得者、一般の区分
※2 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けた方で、過去12カ月間の入院日数が91日以上となった場合は、再度申請を行うことにより、上の表の「91日以上入院」の金額が申請日より適用されます。
【限度額認定証について】
オンライン資格確認システムが導入された医療機関・薬局では、マイナンバーカードまたは健康保険証のみを提示し、ご本人の情報提供に同意することで、「限度額適用(・標準負担額減額)認定証」を提示する必要がなくなります。
☎ 保険年金課 給付担当、後期高齢者医療担当 (本館1階③-4、③-5窓口)

児童手当制度について

1. 現況届の提出について
児童手当の現況届(毎年6月)は原則提出不要です。※ただし、一部の受給者については、現況届の提出が必要です。対象者へは現況届を送付しますので提出ください。
2. 所得制限限度額、所得上限限度額(令和6年度)

扶養親族数	①所得制限限度額	②所得上限限度額
なし	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人以上	1人ごとに38万円加算	1人ごとに38万円加算

※扶養親族数は令和5年分の所得申告に伴う扶養親族の人数です。
※所得額から諸控除額を差し引いた額が上記①以上②未満の場合、特例給付(支給対象児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象となります。
※主たる生計維持者の所得が上記②以上の場合、児童手当等は支給されません。→ 所得が所得上限限度額未満となった場合、改めて認定請求の手続きが必要です。ご注意ください。

詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

【公務員の方へ】公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。以下の場合は、その翌日から15日以内に羽曳野市こども政策課と勤務先に必ず届出してください。
 - 公務員になった場合
 - 退職等により、公務員でなくなった場合
 - 公務員ではあるが、所属先の官署に変更がある場合※申請が遅れますと、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

こども・若者の意識と生活に関する調査ご協力をお願い

2025年度から5年間を計画期間とした「はびきのこども夢プラン」の策定に向け、「こども・若者の意識と生活に関する調査」を実施します。この調査は、市内にお住いの15～39歳の方を無作為に1,500人選ばせていただき、回答のご協力をお願いするものです。ご回答いただいた内容は、こども・若者支援施策の検討にのみ利用させていただきます。回答者個人が特定されたり、個々の回答が他にみられたり、他の目的に利用することは一切ございません。6月中旬に調査票が届きましたら、ご多忙のこととは存じますが、ご協力くださいますようお願い致します。
☎ こども政策課 企画・調整担当

6月は「児童手当」の支給月です(令和6年2月～5月分)

6月12日(木)に、受給資格者の指定口座に児童手当を振り込みます。

所得制限額未満	
①0歳～3歳未満(誕生日月まで)	15,000円
②3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
③3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
④中学生(一律)	10,000円
所得制限額以上	
上記①～④の児童1人あたり	5,000円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

令和6年度全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

危険物安全週間

令和6年度危険物安全週間推進標語

『次世代へつなごう無事故と 青い地球(ほし)』

消防庁では、危険物を取り扱う関係事業所を始め、広く国民の皆様には危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週(令和6年6月2日(日)から6月8日(土)まで)を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

身近な危険物として、ガソリン・灯油・油性塗料などがあり、当消防署でも危険物の安全な貯蔵・取扱いを市民の皆様へ呼びかけていきます。

問 大阪南消防局 保安課 ☎ 072-958-9929

教えて消費生活 Q&A

～整体院の回数券解約～

Q. ネットで知った整体院に行ったところ、定期的な通院を勧められ10回分の料金の11回通える回数券を購入した。しかし、1回受けたが効果が感じられないため残りの回数分の解約を求めたが、返金不可と説明された。どうしたらよいか？

A. 回数券の解約(返金)には法的規制はなく、原則として整体院側の規約に沿う事になります。規約等は回数券や配布された書面に記載されていなくても、店舗内やHP等に掲示されていれば有効となる場合があります。中には購入の前に同意書に署名を求める店もあります。上記相談がこれらに当てはまる場合、一般的に返金は難しくなります。購入前に、施術内容・回数・有効期限・料金・解約時の払い戻しの可否等を確認し、慎重に検討しましょう。

【消費生活相談】(月)～(金)

10:00～12:00/13:00～15:30

まずは電話で問い合わせください。

問 消費生活センター(市役所本館2階)

☎ 072-947-3715 (直通)

令和7年度 使用教科書図書展示会

とき 6月10日(月)～7月5日(金)

9:30～17:00(土)日除く

場所 LIC はびきの2階 教育研究所内

6月は「就職差別撤廃月間」です 【しない させない 就職差別】

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

【就職差別110番】

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 06-6210-9518

(月間中 9:30～17:30 [閉庁日を除く])

メール koseisaiyou@gbox.pref.osaka.lg.jp(月間中随時)

問 大阪府商工労働部雇用推進室

中皮腫や肺がんなど、石綿による 疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

問 大阪労働局 労災補償課 ☎ 06-6949-6507
羽曳野労働基準監督署 労災課 ☎ 072-942-1309

全国瞬時警報システム(Jアラート) による緊急地震速報の訓練放送実施

とき 6月20日(木) 10:00頃

市内に設置してある防災行政無線のスピーカーから、訓練用の緊急地震速報が放送されます。次のように放送されます。

① チャイム音

② 「こちらは羽曳野市です。ただいまから訓練放送を行います。」

③ { <緊急地震速報チャイム音> + 「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」 } × 3回

④ 「こちらは羽曳野市です。これで訓練放送を終わります。」

④ チャイム音

※今回の訓練では、地域内の携帯電話に対する「緊急速報メール」は配信されません。

問 危機管理課 危機対策室

令和6年度(第27回)大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

<受験資格>

医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務及び相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

<試験要領(受験申込書)>

配布時期: 5月27日(月)～6月24日(月)

配布場所: 府内保健所、市役所高年介護課、支所など

受付期間: 5月27日(月)～6月24日(月)

※簡易書留による郵送のみ(当日消印有効)

試験日: 10月13日(日)午前10時から

問 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係

☎ 06-6763-8044

【日曜窓口】マイナンバーカードの受け取り・電子証明書の更新手続き

とき 6月23日(日) 9:00～12:00

場所 ①市民課 ②支所

※受け取り場所については、交付通知書(ハガキ)をご確認ください。

【必要書類】

受け取り
・交付通知書(ハガキ)
・通知カード
・本人確認書類(運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上)
・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
電子証明書更新手続き
・マイナンバーカード ・更新通知書

問 市民課または支所

窓口受付システム・コンビニ交付サービスの一時利用停止について

システムメンテナンスのため、下記のとおり窓口受付システム、コンビニ交付サービスの利用を一時停止します。

停止内容: 税証明

停止期間: 5月29日(木)終日～

6月3日(月)午前9時まで

問 市民課

府営住宅(公営住宅)の保証人制度を廃止

大阪府営住宅(公営住宅)の保証人制度が見直され、入居中の方も含め、令和6年3月27日から保証人が廃止されました。入居の際に、新たに保証人を確保する必要はありません。

問 大阪府営住宅藤井寺管理センター

☎ 072-930-1093

主な税制改正について

●森林環境税創設

森林環境税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する目的で創設された国税です。市内に住所のある個人に対して市・府民税(個人住民税)の均等割に併せて課税し徴収されます。

令和5年度まで	令和6年度以降
—	1,000円

※詳細は、市ウェブサイトまたは、林野庁ウェブサイトをご覧ください。

☎ 税務課 市民税担当

市・府民税の納税通知書
および納付書の発送について

●公的年金からの天引き(特別徴収)または
ご自身で納める(普通徴収)方
6月5日(木)に発送を予定しています。ただし、
非課税の方への通知書は発送されません。

●給与からの天引き(特別徴収)の方
5月中旬にお勤め先の事業所へ個人用の納税通知書を発送しました(非課税の方を含む)。お勤めされている方で納税通知書を事業所から受け取られていない場合は、お勤め先の給与担当者へご確認ください。
なお、納税通知書および納付書に関するお問い合わせは、個人特定のためお手元に納税通知書をご用意の上、お問い合わせください。
※納税通知書の再発行はできません。紛失等のないようご注意ください。

☎ 税務課 市民税担当

新築・増築家屋の訪問調査について

新築・増築された家屋の固定資産税額を算出するため、訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、登記申請をされずに家屋を新築・増築・取壊したときは、届出書の提出が必要です。※訪問調査は、事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

☎ 税務課 固定資産税担当(本館1階9⑩窓口)

市・府民税の証明書発行

証明書様式変更に伴い、令和6年度の市・府民税の所得・課税(非課税)証明書は6月3日(月)9:00からの交付となります。手数料は1通300円です。

【市役所・支所で発行する場合】
免許証などの本人確認ができる書類が必要です。同一世帯の親族以外の方の証明書を取得される場合は、別途委任状が必要です。

【コンビニ交付サービスをご利用の場合】
セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップで発行ができます。コンビニ交付サービスをご利用になるためには、サービス利用登録をした住民基本台帳カードまたは利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です。

☎ 税務課 市民税担当

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して制定されました。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の中で人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。羽曳野市の人権擁護委員(順不同)

尼丁 正寄(高鷺)	遠藤 京子(野々上)
北辻 幾身(東阪田)	笹井 嘉人(大黒)
内本 令子 (南恵我之荘)	疋田 和男 (羽曳が丘西)
澤 隆文(伊賀)	松井 永徳(通法寺)
山本 稔(古市)	

☎ 人権推進課

就学相談

一人ひとりの状態や発達段階、特性などに応じ、その個性や能力が発揮できる教育環境や支援について相談を行い、お子様にとってよりよい就学先と一緒に考えます。

☎ 対象 令和7年度小学校・義務教育学校に就学予定のお子様

総合就学相談会の予定(個別相談)
7月25日(木)・26日(金) (西浦小)
7月29日(月)・30日(火) (古市小)
学校見学会(市内小学校・義務教育学校)
9月~10月予定

☎ 申込 学校教育課または在園されている公立幼稚園・保育園・認定こども園を通じて申込。(申込用紙は、各課窓口・各園にあります。)※7月1日(月)締切。以降は随時申し込みください。
☎ 学校教育課 就学相談担当

人権相談窓口の広域連携について

羽曳野市にお住まいの方でも、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市の相談窓口がご利用できます。下記のいずれの窓口でも、こどもの人権、女性の人権、高齢者の人権など暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談におこたえします。だれにも話せず悩んでいたり、どこに相談していいのか困っている方は、ぜひお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【柏原市】人権いろいろ相談
☎ とき 毎日9:00~17:00 ※(土)(日)祝除く
☎ 場所 柏原市役所 人権推進課
☎ 072-972-6100
【藤井寺市】人権悩みの相談室
☎ とき (月)(火)(金)(土) ※祝日も開設
9:00~12:00/13:00~16:00
☎ 場所 藤井寺市立市民総合会館 (パープルホール3階)
☎ 072-939-1118
【大阪狭山市】人権いろいろ相談
☎ とき 毎日9:00~17:30 ※(土)(日)祝除く
☎ 場所 大阪狭山市役所 広報広聴・人権啓発グループ
☎ 072-366-0011
【羽曳野市】総合相談
☎ とき 毎日9:00~17:00 ※(土)(日)祝除く
☎ 場所 人権文化センター(地域人権協議会)
☎ 072-937-0860

☎ 人権推進課

6月23日~29日は
「男女共同参画週間」です



男女が、互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、理解を深めるための取り組みが全国的に実施されています。「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

上記のシンボルマークには、“男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく”という願いが込められています。

令和6年度 内閣府「男女共同参画週間」
キャッチフレーズ 最優秀作品
「だれもがどれも選べる社会に」

6月5日・26日(木)、
「特設女性相談」を実施!
詳細は29ページをご覧ください。
☎ 人権推進課

令和8年4月開園予定「(仮称)第3こども園整備基本設計」を策定



現下開保育園付近に整備予定の(仮称)第3こども園について、基本設計を策定しました。配置図、平面図、外観イメージ図等を含む詳細については、市ウェブサイト(QRコード)からご覧いただけます。

今後、この基本設計を基に、より詳細な実施設計を行い、建設工事へと続きます。

進捗状況は、随時、市ウェブサイトでお知らせします。

＜外観イメージ図＞



特定外来生物クビアカツヤカミキリにご注意を

- 体長2～4cmほど、光沢のある黒色で、首の部分が赤いのが特徴です。
- 幼虫が桜、梅、桃などのバラ科の樹木に寄生し、4月頃から8月頃までフラス(木くず・糞の混合物)を排出します。加害が進むと、枯死や落枝、倒木におよぶことがあります。農作物や生態系に被害が拡大されることも懸念されています。

クビアカツヤカミキリを発見したら…

写真を撮るなどし、下記までご連絡ください。成虫は、まん延防止のため、捕殺をお願いします。(生きたまま持ち運ぶのは法律により禁止されています。)また、成虫の拡散防止のため防虫ネット施工や被害樹へ薬剤注入をお願いします。



☎ 羽曳野市 農とみどり推進課 ☎072-947-3731
大阪府みどり推進室みどり企画課 ☎06-6210-9557



女性相談支援員にご相談ください

『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』(新法)が今年4月1日に制定されました。

◎なにが変わるの?

昭和31年に制定された『売春防止法』は売春を行うおそれのある女子に対する補導処分・保護更生が目的でした。長らくこの法律は見直しがされておらず、この度新法が制定されることによってその目的は「困難な問題を抱える女性の支援のための施策を推進し、人権が尊重され、女性が安心し、自立して暮らせる社会に寄与すること」が目的となりました。

◎困難な問題って何?

女性が抱える困難な問題は様々ですが、新法ではそれを「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上での問題」と定義しています。

◎なぜ女性が問題を抱えるの?

それは個人の問題ではなく、「専業主婦」「非正規雇用」「家事育児は女性」という性別にとらわれた職業観や役割分担に起因しており、長らく女性は社会的に弱者という概念が植え付けられてきました。

羽曳野市では今年4月から女性相談支援員をおき、女性をめぐる様々な相談について窓口を開いています。お気軽にお電話をください。

☎ 人権推進課 ☎072-947-3606

ー募集ー

①放課後児童支援員・補助員(月給払)

②放課後児童支援員の補助員(実績払)募集

①社会保険・期末手当あり

②社会保険・期末手当なし

勤務日 平日12:45～17:15

学校休業日等8:30～17:15

①週5日 ②スポット勤務・シフト制

任期 勤務可能日～令和7年3月31日(再度の採用あり)

対象 どなたでも ※資格の有無で報酬に違いがあります。

定員 ①3人程度 ②10人程度

申込 ウェブサイトから応募または直接課の窓口へ採用試験申込書の提出
※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 次世代育成課

保育士及び保育教諭募集



対象 保育士資格、もしくは保育資格・幼稚園教諭免許のどちらも有する方。

任期 勤務可能日～令和7年3月31日
(再度の採用あり)

申込 採用試験申込書、各免許書をこども保育課へ提出(郵送不可)(事前予約必要)
※詳細は市ウェブサイトをご覧ください。

☎ こども保育課

はびきのふれあいサマーイベント2024

親子でキャンプスペシャルテクニック

参加者募集

キャンプ飯づくり、火おこし、ロープワーク、自然工作遊びなど。

とき 7月6日(土) 雨天決行

10:00～15:00(受付9:45から)

場所 グレープヒルキャンプ場「ふれあい広場」ほか

対象 子どもとその保護者など 定員 7組(1組5人以内、先着順)

¥ 1人300円 申込 市ウェブサイトからLoGoフォームにて申込

☎ 次世代育成課



市立保育園・認定こども園

夏季アルバイト募集

詳細は、6月1日(日)より市ウェブサイトに掲載する募集要領をご覧ください。

【職種】 保育補助

【勤務】 勤務日はお問い合わせください

【定員】 20人程度

【対象】 保育士資格を有する方。なお、学生(高校生は不可)の方は、資格不問。ただし保育士養成家庭を専攻している方を優先

【申込】 6月3日(月)～6月28日(金)

【問】 こども保育課

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校 令和6年10月入校生募集!

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。一般の方も障がいのある方も一緒に就職を目指しませんか。興味のある方は事前に予約のうえお越しください。

一般科目
●ビル設備管理科
●ビルクリーニング管理科
●建築内装 CAD 科
【見学会(要予約)】 13:30～15:00 6月17日(月)・24日(月)・7月1日(月)・8日(月)・19日(金)・29日(月)・8月2日(金)・5日(月)・26日(月)・30日(金)・9月6日(金)
障がいのある方を対象とした科目
●キャリアチャレンジ科(発達障がい)
●ジョブステップ科(精神障がい)
【見学会(要予約)】 6月3日(月)～7月16日(火)の間 ※(出)回(例)除く 10:30 または 13:30 から90分程度
●ワークアシスト科(知的障がい)
【見学会】 6月4日(火)～9月3日(火)の間の(火)(金) 10:00～12:00

詳しくは「夕陽丘校」とウェブ検索またはお問い合わせください。

【申込・問】 大阪府立夕陽丘高等職業技術専門学校(大阪市天王寺区上汐4-4-1)

☎ 06-6776-9900

令和6年度 子どもの居場所づくりに取り組む団体の募集について

生活困窮家庭などの子どもを対象に、子どもの居場所づくりとして、生活支援、学習支援に取り組んでいる地域団体に対し、運営経費の一部を支援する事業を実施します。補助対象者、補助対象事業の要件などについては、市ウェブサイトまたはこども家庭支援課までお問い合わせください。

【申込】 6月3日(月)～21日(金)

9:00～17:30 ※(出)回(例)除く

【問】 こども家庭支援課

府立南大阪高等職業技術専門学校

生徒募集・見学会開催

【入校日】 10月11日(金)

【定員】 20人 【訓練期間】 6カ月

【対象】 15歳以上

【授業料】 無料

※別途、教科書購入などの実費必要。

【入校選考料・入校料】 無料

【願書受付】 原則として居住地を管轄するハローワークで受付します。

7月選考 定員：10人程度
願書受付：6月3日(月)～6月28日(金)
選考試験：7月11日(木)
合格発表：7月22日(月)
8月選考 定員：5人程度
願書受付：7月1日(月)～7月31日(火)
選考試験：8月20日(火)
合格発表：8月29日(水)
9月選考② 定員：若干名
願書受付：8月1日(水)～9月9日(月)
選考試験：9月24日(火)
合格発表：10月2日(水)

【6月～9月の見学会日程】

(7月24日は体験実習あり)

6月7日(金)・17日(月)・7月4日(木)・24日(火)・8月27日(火)・9月2日(月) 13:30から(12:45受付)

※事前申込要・参加費無料

【問】 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校(和泉市テクノステージ2-3-5)

☎ 0725-53-3005 ㊟ 0725-53-3015

陵南の森老人福祉センター登録クラブ

新団体会員募集

リーグ戦・トーナメント大会も行っております。初心者の方も歓迎!

【とき】 (月)～(出) 13:00～16:00

【場所】 陵南の森老人福祉センター 1階 囲碁室

【対象】 市内在住 60歳以上

【¥】 前期(1～6月) 1,000円

後期(7～12月) 1,000円

☎ 090-9045-2964(永瀬)

「ほっと★すまいる」子育て応援

ミーティング開催のお知らせ

悩みや疑問を共有し、仲間として共感することのできる「交流と気づきの場」です。

子育てについて身近なエピソードを題材に子育ての悩みや、あるあるなどを皆さんで情報共有し、発見につなげませんか?

【とき】 6月20日(木) 10:30～11:30

【場所】 白鳥児童館 ¥ 無料

【申込】 市ウェブサイトからLoGoフォームにて各自お申込ください。

【問】 次世代育成課

新たにビュースポットおおさかが選出

大阪府では、令和5年5月から9月までビュースポットおおさかの第4回募集を行い、応募のあった371件の中から20か所が「ビュースポットおおさか」として選出されました。今回の選定で100か所に拡大したことを記念して「ビュースポットおおさか公式ガイドブック」が作成され、府ウェブサイトで公開されています。ぜひご覧ください。



【問】 大阪府 都市整備部 住宅建築局
建築環境課住環境推進グループ
☎ 06-6210-9718(直通)

大阪府居宅介護職員初任者(障がい者ホームヘルパー知識習得)研修受講者募集

障がい児者が安心して利用できる適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技術等を習得する研修を実施します。受講資格：府内在住・在勤・在学、全てのカリキュラム受講可能な介護職員初任者研修修了者、訪問介護員(2級)養成研修修了者または居宅介護に従事希望の方

【申込】 6月14日(金)～7月5日(金)必着予定、大阪府「行政オンラインシステム」上での申込または郵送

【定員】 90人 ¥ 4,000円

【とき】 7月24日(火)～10月30日(火)予定(うち講義35時間、演習12時間予定)

【問】 社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
☎ 06-6748-0588

財産区財産を売却します(予定)

【売却物件】

所在地：高鷲五丁目427番 他2筆

地目：ため池

詳細は決定次第市ウェブサイトにてお知らせします。

※ただし、諸般の事情により、売却が中止になる場合もございます。

【問】 管財用地課

ー 催 し ー

はびきのおもちゃ病院

【とき】 6月9日(日) 9:00～12:00

【場所】 市役所別館2階

【問】 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315(平日のみ)

おもちゃを修理していただける人を募集しています。

羽曳野市民ウインドオーケストラ ♪ティータイムコンサート♪

【プログラム】

もののけ姫セレクション
塔の上のラプンツェル・メドレー
With Heart and Voice 他多数
とき 6月9日(日) 13:00～15:00
(12:30 開場)

場所 LIC はびきのホールM 無料

問 羽曳野市民ウインドオーケストラ

☎ 090-1583-2991

メール habikinowind@yahoo.co.jp

古代史・月例見学会

河内源氏のふるさとを巡る

とき 6月23日(日) 10:00 集合

場所 喜志駅バス乗り場前 ※小雨決行

コース：喜志駅(バス)～四ツ辻停留所～源氏三代の墓～通法寺跡～壺井八幡宮～飛鳥戸神社～観音塚古墳～上ノ太子駅解散(解散予定 15:30 約 8km)

¥ 200 円(資料代等) 他にバス代 160 円(各自支払)

申込 事前申込不要・昼食持参

問 NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会

☎ 090-3825-6412 (至田)

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

万博 300 日前！

あべてんフェス in てんしば

近鉄沿線の各自治体の特産品販売や、キッチンカーの出店、ご当地キャラクター登場イベントの他にも、FM802 によるスキマスイッチのトークショー公開収録など、豪華内容盛りだくさんです。

とき 6月15日(土)～17日(月) 11:00～17:00
※最終日 17日(月)のみ 16:00 終了

場所 天王寺公園エントランスエリアでんしば
※雨天決行・荒天中止

問 魅力づくり推進課

菊苗(福助苗) 販売のお知らせ

とき 7月22日(月) 13:30～14:30

※無くなり次第終了

場所 陵南の森・ゲートボール場横

問 大阪菊花会(芝田)

☎ 090-1890-0955

農とみどり推進課

☎ 072-947-3707 (直通)



ー 講座 ー

定期普通救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた応急手当など。

とき 7月13日(土) 13:30～16:30

※応急手当 WEB 講習修了者は 14:30 から

場所 陵南の森公民館※駐車場はありません

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 先着 30 人

申込 電話

(6月13日(木) 9:00 から)

問 大阪南消防局 救急課

☎ 072-958-9932



菊花講習会のお知らせ

大菊 9 号鉢定植、大菊真夏の管理、柳芽の処理、肥料追い込み、蕾の選定、親株の管理ほか。

とき 6月10日(月) 13:30 から

場所 陵南の森公民館 2 階 第 1・2・3 研修室

対象 どなたでも 無料

問 大阪菊花会(芝田) ☎ 090-1890-0955

農とみどり推進課 ☎ 072-947-3707 (直通)

おとなの講座

大人の居場所です。
楽しくおしゃべりしながらやりましょう。

自力整体教室	第 1・3 月 14:30～16:00
手編み教室	第 2 月・第 3 月 14:00～16:00
こどもの手編み	第 3 月 16:00～17:00
書道教室	毎週 金 14:30～16:00
ちぎり絵教室	第 2 月 14:30～16:00

申込・問 NPO 法人南河内こどもステーション ☎ FAX 072-957-1114

令和 6 年度 第 2 回創業セミナー

本市でこれから創業される方を対象に創業セミナーを開催します。受講されるとさまざまな優遇制度を受けることが可能となります。市内で創業をお考えの方は、ぜひご参加ください。

とき 6/27、7/4・11・25 (木)

14:00～16:00、4 日間

場所 富田林商工会館 2 階 会議室

定員 20 人 無料

申込 羽曳野市商工会

☎ 072-958-2331 FAX 072-956-1950

問 経済労働課

「ラジオ体操の集い」会員募集

動きを正しく覚えて、健康づくりに役立てましょう。

とき 6月10日から(祝)以外の毎週(月)

9:30～11:00

場所 石川プラザ(第一集会室)

定員 10 人(先着順) ※事前申込必要

¥ 1 カ月 2,000 円

申込・問 ラジオ体操・みんなの体操協議会(荒尾) 携帯 090-8209-8526

ひとり親家庭の親等のための就業支援講習会



ひとり親家庭の母、ひとり親家庭の父、ひとり親を経た寡婦の方。

休職中の方または就業中でスキルアップのため資格取得を目指している方。

各講座の日時、場所、費用、申込等はウェブサイトでご確認ください。

問 大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 06-6748-0263

古市古墳群コフニスト養成講座Ⅳ

世界遺産・日本遺産のあるまち羽曳野の歴史を学びその魅力を古市古墳群とともに発信するコフニストを目指し一緒に楽しく勉強してみませんか。

第1回「土器及び須恵器について」

とき 7月15日(月) 14:00～16:00

申込 7月1日(月)～7日(日)

第2回「陪冢とは何か」

とき 8月3日(土) 14:00～16:00

申込 7月22日(月)～28日(日)

第3回「墓山古墳とその陪冢」

とき 9月7日(土) 14:00～16:00

申込 8月26日(月)～9月1日(日)

<各回共通>

場所 市民会館 3階 会議室

講師 羽曳野市教育委員会

文化財・世界遺産室 参事 伊藤 聖浩氏

¥ 各回 500 円 (資料代など)

定員 各回先着 30 人

申込 メール (1 人 1 通) 住所・氏名・電話番号を記入] 各回の申込期間内に送信

メール shiday@maia.eonet.ne.jp

問 NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会 (至田) 携帯 090-3825-6412

生活援助サービス従事者研修

介護予防・日常生活支援総合事業のうち、市が実施する研修を受講した、ヘルパー資格を持たない人が行う掃除、買い物、調理などの生活支援援助サービス (訪問型サービス A) です。

とき 7月1日(月)・10日(木) 13:30～16:30

場所 市役所別館 3階 会議室

対象 2日間とも出席が可能な方。高校生以上で下記のいずれかに該当する方。

①羽曳野市民、②羽曳野市内の訪問型サービス A を実施する事業所への従事を希望される方

申込 窓口または電話 (メール不可)

定員 20 人 ¥ 無料

問 地域包括支援課 ☎ 947-3822

認知症サポーター養成講座

とき 7月11日(木) 10:00～11:30

場所 市役所別館 2階 研修室

対象 市民の方優先 (初めて受けられる方)

申込 電話受付 6/10 (月) 9:00～

定員 40 人 ¥ 無料

問 地域包括支援課 地域支援・施策担当 ☎ 947-3822

令和6年度 大阪府失語症者向け意思疎通支援者養成研修

失語症者向け意思疎通支援者を養成するための講義及び実習を実施し、失語症者支援に必要な知識と技術を習得していただきます。

とき 令和6年8月頃から12月頃までの間 (受講いただくコースで期間が異なるので、詳細は募集要項参照)

場所 募集要項を確認してください。

対象 失語症当事者に対して理解を持ち、向上心と責任感を持って受講でき、以下の要件を満たしている方。

①府内在住、在学、在勤

②全ての講義・実習に参加できる方

(講義はオンライン講義もあり。)

定員 リーダー養成コース (40 時間) 10 人
パートナー養成コース (8 時間) 20 人

¥ 無料 (交通費は実費)

申込 6月3日(月)から6月28日(金) [必着]
申込書に必要事項を記入のうえ、郵便で下記に申し込んでください。

〒543-0045 大阪市天王寺区寺田町2-5-6 サンプラザ寺田町駅前ビル 701B

一般社団法人 大阪府言語聴覚士会 事務局宛
※朱書きで「失語症研修申込書在中」と記載

問 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課
社会参加支援グループ ☎ 06-6944-9176 (内線 2460)

大阪府立近つ飛鳥博物館 6月の催し

Ⅰ. 令和6年度春季企画展「四天王寺と古代王権」

聖徳太子創建の古刹として名高い四天王寺。その出土瓦の最新研究からわかってきた飛鳥から平安時代初めの四天王寺の歴史を紐解きます。

とき 4月20日(土)～6月16日(日)

10:00～17:00 (入館は16:30まで)

※(月)休館 (月曜日が祝日の場合は開館し、翌日に休館)

場所 近つ飛鳥博物館 地階特別展示室

¥ 一般 430 円、65 歳以上・高校生・大学生 330 円

Ⅱ. 入門講座

寺院壁画の彩色～顔料を探る～

久永 雅宏 (当館学芸員)

とき 6月8日(土) 14:00～15:00

定員 150 人 ¥ 200 円 (当日リフレットもしくは年パス提示で無料)

Ⅲ. こどもファーストデイ

家族のコミュニケーションづくりを応援します。色々な工作を自分の手で作ってみよう。

とき 6月15日(土) 13:30～15:00 随時受付

場所 近つ飛鳥博物館 1階 ロビー ¥ 100 円

問 大阪府立近つ飛鳥博物館
(南河内郡河南町大字東山 299)

☎ 0721-93-8321

教室生募集

申込みは窓口まで。詳細はウェブサイトでご覧いただくか、お問い合わせください。

市民会館

☎ 072-958-2311

●歌声くらぶ [第2 (火)]

●万葉集講座 [隔週 (木)]

●風土記講座 [隔週 (木)]

●簡単・健康ヨガ教室 [(月) 月3回]

●消しゴムはんこ教室 (大人対象) 6/8 (土)

丹治はやプラザ

☎ 072-937-2355

●整体ヨガ&リズム体操 (火)

●歌声クラブ 6/25 (火)

●リフレッシュヨガ教室 (木)

●太極拳教室 (木)

●手作りパン教室 6/13 (木)

●呼吸深めるヨガ&リズム体操 (金)

●はじめてのフラダンス教室 (金)

●ストレッチポール&リズム体操 (金)

石川プラザ

☎ 072-950-2002

●健康・美人大学 (月)

●楽しい『ZUMBA』ダンス (火)

●フラダンス教室 (火)

●やさしいヨガ教室 (木)

●健康いきいきクラブ (木)

●ゆう〜遊太極拳 (金)

●背骨コンディショニング (金)

●土曜ベーシックヨガ (土)

MOMOプラザ

☎ 072-957-5553

●ベビーダンス (木) 3カ月～2歳前後

●キッズ☆ベビーダンス (木) 1歳半～就学前

●リフレッシュヨガ (月)・(木)

●イブニングヨガ・ナイトヨガ (木)

●ストレッチヨガ (土) ●背すじ美人 (火)

●ぱ〜ん・pa! パン教室 (土)

●簡単♡大人のパン教室 (木)

●書を楽しむ教室 (金)

●やさしいフラダンス教室 (火)

●まるごと韓国語文化教室 (金)

●きのくり健康教室 (月)

●茶道教室 (木) (土)

●踊る健康・楽しい ZUMBA (日)

●整うカラダ ピラティス (日)

●グリーンウォール&フライングリース

6/10 (月) 10:00～12:00

●オーガニックコットンで作るマクラメ
ベビーグッズ

7/9 (木) 10:00～12:30

●となりの介護講演会 6/22 (土)・7/28 (日)

●夏越茶会 6/30 (日)

●アシュタンガヨガ 6/1・15・29 (土)

救命に必要な応急手当の基礎実技・心肺蘇生法の講習会

とき 6月22日(土)・29日(土)各日13:00～16:00(30分前から受付開始) **場所** はびきのコロシアム サブアリーナ **対象** 市民の方
定員 先着各日80人 **¥** 無料 **申込** 窓口・メール・FAX 参加希望日、お名前、フリガナ、性別、年齢、住所、連絡先を記載ください。
(6月3日(月)～12日(水) ※(土)日除く) スポーツ振興課 FAX 072-956-7196 メール sports-shinkou@city.habikino.lg.jp

白鳥児童館だより(6月) 翠鳥園 2-9-101 ※駐車場はありません ☎・FAX 072-957-4900

【利用時間】 (月)～(土) 10:00～12:00/13:00～17:00 ※(日)祝、12月29日～1月3日除く

対象 小学生・保護者同伴の乳幼児(申込が必要な事業については羽曳野市民に限ります)

将棋であそぼう	とき	5日(水) 15:30～16:30	対象	小学生
わくわく子育て広場「どろんこ遊び」	とき	7日(金) 10:30～11:30	持物	着替え・タオル
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	とき	12日(水) 10:30～11:00		
みんなで遊ぼう水曜日「卓球で遊ぼう」	とき	12日(水)①14:30～15:15 ②15:30～16:15	対象	①1～3年生②4～6年生
絵本のへや(絵本・紙芝居など)	とき	24日(月) 10:30～11:00		
グラウンドゴルフで遊ぼう	とき	29日(土) 14:00～15:00	持物	水筒・帽子 ※雨天中止

青少年児童センターだより(6月) 向野 3-1-33 ☎072-952-0032 FAX 072-937-8580

【一般開放】 (月)～(土) 13:00～17:00 ※事業のある日・祝除く

子ども広場「将棋教室」	初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください。			
とき	1日・8日・15日・22日(土)	15:00～16:30(変更の場合あり)	対象	おおむね小学1年生～6年生
おもしろ教室「たなばたポップアップカード」	カードを開くと織姫と彦星が起き上るポップアップタイプのカードを作りましょう			
とき	8日(土)	10:00～11:30	対象	3歳以上の幼児と小学生(小学1年生まで保護者同伴)
定員	先着15人	持物	筆記用具・はさみ	
子育てセミナー「親子体操」	～親子で楽しく体を動かしましょう!～ 初めての方は、電話にて事前登録が必要です。			
とき	15日(土)	10:00～11:30	場所	同センター体育館
持物	体育館シューズ(参加者全員)	対象	3～4歳向けの内容ですが、どなたでもご参加いただけます。	

はびきの市民大学 軽里 1-1-1 LIC はびきの ☎072-950-5503 FAX 072-950-5650

※講座の詳細は市民大学ウェブサイトをご覧ください。



聴講生募集

①「源氏物語」桐壺巻を深読みする 6月4・11・18・25日(水) 10:30～12:00
④社会が音楽を生み、音楽が社会をつくる 6月5・12・19日(水) 14:30～16:00
⑦現在にひきつがれる、ユダヤ・イスラエルの思想・文化【学長企画講座】 6月1・8・22日(土) 10:30～12:00
⑧多様な背景をもつ外国人を宗教、食、歴史の観点から学ぶ 6月1・15・22・29日(土) 14:30～16:00
場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 **対象** 市内外問わずどなたでも **定員** 問い合わせください **¥** 各講義800円
申込 来館・電話・FAX(講義1週間前～前日まで※定員に達し次第、締切) **支払** 当日、現金のみ

公開講座

・蚕がつくる繭の話 - 繭を使ったものづくり - 7月13日(土) 14:30～16:00
・メディカルハーブ講座夏編～夏におススメ!冷たいハーブティーアレンジを楽しむ～ 7月14日(日) 10:30～12:00
・からだの音を聴いてみよう! 7月20日(土) 14:30～15:30
・タイルをアップサイクル!カッティングボード作り体験 8月3日(土) 10:30～12:00
・被爆2世が話す原爆の実相と願い～原爆投下への道と原爆孤児の戦後～
[平和は自分で育て創るもの～二度とおこさないを目指して～] 8月3日(土) 14:30～15:30
・ペルセウス座流星群を観よう 8月4日(日) 14:30～16:00
・えれめんトランプで元素博士をめざそう! 8月10日(土) 14:30～16:00
・ブラックホール概論 8月18日(日) 14:30～16:00
・いろいろな錯視とその作り方 8月21日(水) 14:30～16:00
場所 LIC はびきの3階 視聴覚室 **対象** 市内外問わずどなたでも **¥** それぞれの講座により受講料が必要です。
申込 来館・電話・FAX ※講座により、申込日が異なりますのでご注意ください。

支払 来館・銀行振込 ※
申込に来館された場合、
お支払いは同時に行って
いただきます。事務局が
案内する期日内に、受講
料をお支払いください。
一旦納付された受講料は
返金できません。

乳幼児の心肺蘇生と事故予防
(AED 実技あり)

“もしもの時”の対処法や、事故を未然に
防ぐための対応について学びませんか?

とき 6月18日(木) 13:30～16:30

場所 子育て支援センターふるいち

対象 センター会員または子育てに興味のある方

問 はびきのファミリー・サポート・センター

☎ 072-956-4943

男女共生セミナー「心と身体を支える
女性たちへのアプローチ」参加者募集

リンパ療法師によるセルフケア・セミナー。
リンパの流れをよくし、ツボへの刺激によっ
て自律神経を整えます。自分の体を心地よ
く整えましょう。

とき 7月13日(土) 14:00～16:00

場所 市役所別館 3階 会議室

対象 市内在住、在勤、在学の方

定員 20人 ¥ 500円

一時保育: 2歳から就学前の幼児(無料・
先着5人)※要予約

申込 7月5日(金)までに電話・FAX・メ
ールにてお申込みください。FAX・メールの
場合は、件名に「男女共生セミナー申込」
と明記し、①～⑤を記入のうえお送りくだ
さい。①氏名、②住所、③電話番号、④年齢、
⑤一時保育の要・不要(希望の場合は子
どもの氏名・年齢) ☎ 072-956-4943

メール jinkensuishin@city.habikino.lg.jp

問 人権推進課

パソコン「たのしいワード教室・季節のたより」

とき ① 7/4 旅行案内のちらしの作成

② 7/11 はがき「季節のたより」作成

③ 7/18 はがきのパリエーション

各日 13:30～16:00

場所 市民会館 2階 会議室

対象 20歳以上で初心者の方

定員 12人(先着順)

¥ 1,300円(3回分/テキスト代込)

申込 当会ウェブサイトから(6月10日締切)

問 羽曳野 IT サポート会

(小島) ☎ 090-9700-6959



ー スポーツ ー

羽曳野市体育協会主催
ボウリングを楽しもう!!

とき 7月6日(土) 13:30 集合

14:00 開始(2ゲーム)

場所 ボウルアロー(近畿自動車道松原

JCT 南中央環状線沿い)

対象 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

¥ 1人1,100円

※窓口申込は、申込時に持参

※ウェブフォームは、当日持参

定員 先着 80人

申込 6月8日(土) 9:00～23日(日)

●ウェブフォームから申込

●「スポーツ振興課」か「はびきのコロセ
アム」に窓口申込※当日の受付はコロセアムのみ

問 スポーツ振興課

(羽曳野市体育協会事務局)

ウェブフォームはこちら▶



種目別ニュースポーツのつどい

市民の皆様が気軽に参加できるニュースポ
ーツの体験会を開催します。運動不足の解
消に役立つ適度な運動量のスポーツを用意
しており、握力測定等の簡易な体力測定も
実施しますので老若男女問わずお楽しみい
ただけます。

【種目】スポンジテニス、室内バタック、カ
ローリング、バウンスボール、体力測定など

とき 6月16日(日) 9:30～11:30

(都合の良い時間にお越しください)

場所 市民体育館 対象 全年齢

申込 当日会場にて ¥ 無料 持物 上靴

問 スポーツ振興課

羽曳野市スポーツ推進委員協議会では、下
記のとおりイベントを予定しています。体
を動かす楽しみを感じる機会としてご自由
にご参加ください。

とき	ところ
6/16(日)	市民体育館
7/7(日)	はびきの埴生学園体育館
9/8(日)	はびきの埴生学園体育館
11/10(日)	はびきの埴生学園体育館
1/18(土)	はびきのコロセアム
2/9(日)	はびきの埴生学園体育館
3/8(土)	はびきのコロセアム

第14回 羽曳野 GGC
グランドチャンピオン大会

4月12日(金)、健康ふれあいの郷グラウンド・
ゴルフ場にて、月例大会(昨年度)の上位
72人で競う同大会が開催されました。上
位の選手にはカネヒラスポーツ様からグラ
ウンド・ゴルフ用品等が贈られました。

優勝	松本 清一 (47)
準優勝	前川 欣也 (49)
第3位	宮崎 隆 (51)

(敬称略、数字は合計打数)



野球・ソフトボール活性化委員会
「キッズ・ボールパーク」

柔らかいティーボールを使用し、ボールの
投げ方や打ち方のレッスン、チームに分かれ
ての試合形式などを行います。(未経験者
向け)

とき 6月23日(日) 10:00～11:30

※雨天決行

場所 青少年児童センター体育館

対象 4～6歳までの未就学児とその保護者

定員 先着親子30組60人 ¥ 無料

持物 運動着・上靴・飲料 ※グローブ不要

申込・問 メール・FAX

名前、年齢、住所、連絡先を記載ください。
(6月22日(土)まで)

羽曳野市少年軟式野球連盟 森

メール mori@forest-p.co.jp

FAX 06-6748-6631

興味をお持ちの方は、インターネットにて「球
活 JP」で検索。

【水曜日】テニスサークルのご案内

- 体験レッスン無料
- 入会金無料 (通常：2,200 円)

場所 駒ヶ谷テニスコート

とき 6月5・12・19・26日毎週(水)
11:00～13:00
定員 16人 料 1,000 円
対象 初心者～初中級・中級程度
申込 下記の問合せ先にお申込みください
※雨天中止。開始 1 時間前に決定。

詳細はウェブサイトをご覧ください。か、問
い合わせください。

問 SSK テニススクール ☎072-957-5963

2024 年度

羽曳野市グラウンド・ゴルフ協会

春季グラウンド・ゴルフ交歓大会結果

4月16日(水)、中央スポーツ公園で同大会が
開催され、176 人が参加しました。結果は以
下のとおりです。(敬称略)

	男性の部	女性の部
優 勝	西野 鉄雄	福田 慶子
準優勝	井上 正一	起橋 博子
第 3 位	川野 博文	後藤 典子
第 4 位	泉並 正	利根 タ子
第 5 位	吉尾 信行	永峯 千枝子

羽曳野市少年軟式野球連盟

第 46 回羽曳野市長杯大会

第 5 回ナガセケンコー杯結果

3月30日(土)～4月16日(水)にかけて、石
川スポーツ公園第 4 グラウンドにて同大会
が開催され、熱戦が繰り広げられました。

A クラス	
優 勝	ホワイトベアーズ
準優勝	羽曳野イーグルス
第 3 位	羽曳野タイガース
Jr クラス	
優 勝	ホワイトベアーズ
準優勝	羽曳野イーグルス
第 3 位	羽曳野タイガース

はびきのコロセアム教室募集 ☎072-937-3123

- 申込みはコロセアム窓口にて。(電話不可・代理可・参加費持参)
- 参加費には保険料を含みます。 ●運動着、上靴、飲物持参。

ミニバスケットボール教室

とき 7月2日～9月10日
(水)18:30～20:00 (全 10 回)
対象 市内在住の小学 5、6 年生
定員 男子・女子：各 20 人
料 2,000 円 (保険料含む)
申込 6月4日(水)18:00～18:15
申込多数の場合は 18:30 から抽選

バトントフリング教室

とき 7月2日～9月10日
(水)18:00～19:30 (全 10 回)
対象 市内在住の小・中学生 定員 40 人
料 4,000 円 (別途バトン代 6,050 円)
申込 6月4日(水)17:30 から

リフレッシュ体操

とき 7月3日～9月11日
(水)13:45～14:45 (全 10 回)
対象 女性 定員 40 人 料 4,000 円
申込 6月5日(水)9:00 から

簡単エアロビクス教室

とき 7月5日～9月13日
(金)13:55～14:55 (全 10 回)
対象 市内在住・在勤の方
定員 30 人 料 4,000 円
申込 6月14日(金)13:00 から

気功教室

とき 7月3日～9月11日
(水)13:45～14:45 (全 10 回)
対象 市内在住・在勤の方
定員 30 人 料 4,000 円
申込 6月12日(水)13:00 から

しえいぶ UP Lesson

とき (月)クラス 7月1日～9月9日
(水)クラス 7月2日～9月17日
(水)クラス 7月3日～9月11日
(木)クラス 7月4日～9月12日
(金)クラス 7月5日～9月20日
10:00～11:00 (全 10 回)
※(休)は 13:45～14:45
対象 女性 定員 40 人 料 4,000 円
申込 6月4日(月)9:00 から

マタニティビクス

とき 7月1日～9月9日
(月)11:15～12:00 (全 10 回)
対象 7月1日現在、妊娠 14 週以降で妊
娠経過に異常が無いことを証明する主治
医の診断書などその旨を示す書類 (写し
可) の提出が可能な妊婦の方 (市外可)
定員 15 人
料 3,000 円、出産時期に合わせてご希
望の回数で申込可 (1 回 300 円)
申込 6月10日(月)13:00～14:00
無料事前説明会を開催します。

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 7月分 7月1・8・15・22
8月分 7月29日・8月5・19・26日
9月分 9月2・9・30日(月)
【キッズ】17:00～18:00
【ジュニア①】18:10～19:10
【ジュニア②】19:20～20:20
対象 市外可
【キッズ】4 歳～年長
【ジュニア①】小学 1～3 年
【ジュニア②】小学 4 年～中学生
料 月 7,100 円 (4 回分・保険料含む)
※9 月のみ 5,325 円
定員【キッズ】20 人
【ジュニア①②】各若干名
申込 6月24日(月)9:00 から

フラダンス教室

とき 7月1日～9月9日 (全 8 回)
(月) [初級] 9:30～10:30
[中級] 10:40～11:40
対象 女性 定員 各 20 人
料 4,180 円 (保険料含む)
申込 6月10日(月)9:00 から

ダンベル体操教室

とき 7月2日～9月17日
(水)13:45～14:45 (全 10 回)
対象 女性 定員 40 人 料 4,000 円
申込 6月4日(水)9:00 から

LIC NEWS

2024年
6月5日

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット http://www.lic-habikino.jp

info@lic-habikino.jp

https://www.facebook.com/lichabikino



羽曳野市立生活文化情報センター（LIC はびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。

ランチタイム
パイプオルガンコンサート

主催/株式会社みのりの里

会場/1F ホールM

入場料/無料・自由席

第99回

6月1日(土) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

出演/桂野 龍太郎、近藤 秀雄

演奏曲目/♪前奏曲ト短調 BuxWV149(D.ブクステフーデ) ほか

第100回

7月4日(木) 12時10分～12時30分(開場11時50分)

出演/西口 希

演奏曲目/♪「主よ、人の望みの喜びよ」BWV147(J.S.バッハ) ほか

音楽の花束 Vol.21
大阪芸術大学大学院生によるコンサート
～能登半島応援コンサート～

主催/羽曳野市 協力/大阪芸術大学大学院

6月8日(土) 13時30分～15時00分(開場13時00分)

会場/1F ホールM

入場料/無料・自由席

出演/大阪芸術大学大学院生

予定曲目/♪カタリ(S.Cardillo)

♪ジャンニスキッキ(G.Puccini)

♪アヴェ・マリア(F.Schubert) ほか

その他/募金箱を設置しております。ご協力をお願いいたします。

ピンクリボンまつり
in はびきの2024
～守りたい、あなたの笑顔 家族の笑顔～

主催/特定非営利活動法人ピンクリボン大阪

共催/株式会社みのりの里



6月9日(日) 11時00分～16時00分

会場/1F アトリウム・交流プラザ

屋外 交流広場

入場料/無料

※ピンクリボン運動は女性がん(乳がん、子宮がん)への理解を深め、検診の受診などを推奨する啓発運動です。

第21回
はびきのコーラスフェスティバル

主催/羽曳野市 協力/羽曳野市合唱連盟

7月7日(日) 13時30分～(開場13時00分)

会場/1F ホールM

入場料/無料・自由席

出演/羽曳野少年少女合唱団、女声合唱「蘭」、クララ・コーラス、はびきの女声コーラス

羽曳野混声 Coro Sonor、シグナス混声合唱団、エルフェン クランツ

正子と歌う会、エコー羽曳が丘、アマリスコーラス、名曲を歌うくらぶ「土曜のあさ」

第82回 りっくぶち寄席 そめすけ 愛染 兄弟会

主催/羽曳野市



林家 愛染



林家 そめすけ

7月15日(月・祝) 14時00分～16時00分(開場13時30分)

会場/3F 音楽実習室

出演/林家 そめすけ、林家 愛染

入場料/前売・指定席500円(当日200円増・未就学児入場不可)

障害への配慮が必要な場合は事前にご相談ください。

個人情報の取扱いに関して ご提出いただきました個人情報につきましては個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理いたします。

キッズファミリーフェスタ2024 in はびきの
supported by hug+

7月28日(日) 10時00分～16時00分

会場/LICはびきの全館

入場料/無料 ※一部有料コーナーあり

内容/FM大阪「hug+」ステージ

MC:大塚 由美(「hug+」DJ)

ゲスト:ET-KING

その他イベント盛りだくさん!



主催/羽曳野市

企画制作/FM 大阪

LICはびきの 夏まつり2024

主催/株式会社みのりの里

7月28日(日) 10時00分～16時00分

会場/1F アトリウム・屋外 交流広場

縁日券/300円・縁日4回セット券 1,000円(枚数限定)

※縁日券は6月23日(日)9時00分より販売開始。

内容/スーパーボールすくい、キャラクターすくい

水中コイン落とし、わなげ、ドローン体験

ビューティーハンドケア、キッチンカー、水遊び場

夏休み子ども無料映画上映会
「パウ・パトロール ザ・マイティ・ムービー」

主催/羽曳野市

7月28日(日) 午前の部 9時45分～11時19分(開場 9時15分)

午後の部 14時30分～16時04分(開場14時00分)

会場/1F ホールM

上映時間/約94分

入場料/無料・指定席(要チケット引換券:お一人様4枚まで)

※チケット引換券配布終了の場合は当日券の配布はありません。

※チケット引換券は開場時間から指定席チケットと交換します。

※席は選べません。複数で来場される場合は、全員揃った状態で交換をお願いします。

※引換券は6月23日(日)9時00分より配布開始。



(C) 2023 Paramount Pictures.

LICオルガンコンサート
～名曲をLICのオルガンと合唱で!～

主催/羽曳野市

8月3日(土) 14時00分～(開場13時30分)

会場/1F ホールM

入場料/前売 指定席 1,500円(当日300円増・未就学児入場不可)

※チケットは6月1日(土)9時00分より販売開始。

出演/土橋 薫、久保田 真矢、寺尾 正(指揮)、アンサンブル・ダッフォディル、アンサンブル・セロニア(合唱)

演奏曲目/[I部]オルガンで聴きたい名曲! ♪「トッカータとフーガ」ニ短調 BWV565(J.S.バッハ) ほか

[II部]フォーレ没後100年、名作「レクイエム」をオルガンで! ♪レクイエム(G.フォーレ) ほか

LICはびきのオルガンゼミ
それゆけ!オルガン探検隊
～子どもおとなも!みんなで楽しむ名曲シリーズ 白鳥の湖～

主催/羽曳野市

8月10日(土) 13時00分～14時00分(開場12時30分)

会場/1F ホールM

出演/リビエノ(池田 伊津美、芹澤 紀子、中村 歌奈)

入場料/前売・自由席500円(当日200円増・3歳以上有料)

※チケットは6月1日(土)9時00分より販売開始。

内容/〇お話と演奏で楽しむ名作シリーズ「白鳥の湖」

〇手作りのペットボトルマラカスでオルガンと一緒に合奏 ♪ ほか

南河内
JAZZフェスティバル2024 羽曳野市STAGE

主催/南河内文化会館ネットワーク委員会

8月24日(土) 18時00分～(開場17時30分)

会場/1F ホールM

入場料/前売:2,100円(当日2,400円)・ペア券:4,000円(前売のみ)

3公演/バス:4,800円(枚数限定) 全公演自由席・6歳未満入場不可

※チケットは6月23日(日)9時00分より販売開始。

出演/Soulbleed ft. Ko Shimizu from NANIWA EXPRESS

予定曲目/♪星に願いを(全公演共通プログラム) ほか

こちら羽曳野けいさつ署 警田 4-2-1 ☎ 072-952-1234

「大阪府警察官採用案内」

事件や事故、大阪府民の平穏な日々を脅かす様々な事柄に立ち向かうのが、我々の使命。約 2 万 3000 人の職員たちが集う大阪府警には、様々な活躍の場が用意されています。

「警察署からのお願い」

来日外国人犯罪対策、来日外国人の不法就労・不法滞在の防止にご協力ください。

詳しくは HP をご覧ください



社会福祉法人

羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター（市役所別館）2 階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ E メール：hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♡

400ml 献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

血液が大変不足しております。特に若年層の献血者が激減しています。積極的なご参加をお待ちしております。

場所 谷口商事株式会社 とき 6 月 11 日(火) 10:00～16:30

場所 羽曳野市役所 とき 7 月 23 日(火) 10:00～16:30

(7 月 23 日は羽曳野ロータリークラブ共催)

*献血カードをお持ちの方は「献血方法別の次回献血可能日」をご確認ください。

*本人確認のため、受付時に身分証明書の提示をお願いする場合があります。

善意のご寄付ありがとうございます

四つ葉のクローバー（石水 キミエ	¥4,000
・日下 俊子・佐藤 寛子・涌元 順子）	
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
中川 研二	¥100,000
松倉 正美（傘寿祝）	¥100,000
稲田 祥子	¥100,000
匿名	¥2,000

(令和 6 年 4 月 敬称略)

防災・災害ボランティア講座 (6 月)

羽曳野防災・災害ボランティアチーム「プランバード」による実践講座を開催します。初めての方もぜひお越しください。

場所 羽曳野市立緑と市民の協働ふれあいプラザ（通称：エコプラザはにふ）

とき 6 月 22 日(土) 10:00～12:00

内容 災害時に役立つ段ボールの活用とトイレの吸水実験

主催 羽曳野防災・災害ボランティアチーム「プランバード」

申込 羽曳野市社会福祉協議会

「ベビっこひろば」～コーナー遊び～

親子で楽しく遊びましょうね♪

とき 6 月 20 日(木) 10:00～11:00

場所 ベビーハウス社協 2 階 なかよしひろば

対象 地域の親子※予約不要

問 ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511

http://habikinosc.ec-net.jp E メール：habisl@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中

人生 100 年時代到来。健康のために、社会のために、あなたの豊かな知識・経験をいかしてみませんか。

対象 ・市内在住の満 60 歳以上の健康で働く意欲のある方 ・事業趣旨に賛同していただける方

入会 入会説明会の参加（必須）後、申込書類を期日までに提出してください。

その際、年会費（※）として 2,000 円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

（※）今年度の年会費は令和 6 年 4 月分～令和 7 年 3 月分まで（入会日から 1 年分ではありません。）

《入会説明会》 事業説明・入会手続きの案内・入会申込書の配布など。

市役所別館 2 階 研修室	6 月 11 日(火)、7 月 12 日(金) 13:30～
羽曳野市シルバー人材 3 階研修室	6 月 21 日(金)、7 月 19 日(金) 13:30～

空き家の管理をお任せください。

・敷地内からの屋外確認サービス（1 回当り）

①建物の外観、破損等の確認 ②庭（植栽、草の繁茂状況等）の確認 ③不法投棄の確認
④郵便物の確認、チラシの回収廃棄⑤状況報告書（写真添付）の送付

※上記 5 項目セットで 2,999 円（手数料 / 消費税込）

・敷地外からの目視による確認サービス（1 回当り）

①ポストの中のチラシ回収・廃棄②敷地外から植栽や草、建物の外観、破損等の確認
③状況報告書（写真添付）の送付④不法投棄の確認

※上記 4 項目セットで 2,000 円（手数料 / 消費税込）

ふるさと納税返礼品（※ 7,000 円納税で適用）としてもご利用いただけます。

「LINE」開設しました。



←スマホで読み取る
だけで簡単に登録が
できます。

- ・シルバー人材センターからの情報を発信
- ・会員の方は事務局との連絡用としても利用可
- ・市民のかたもお気軽にご登録ください。

シルバー人材センターではこんな仕事も引き受けています。

- ・電球交換・水道/パッキン交換
- ・植木の水やり・お墓の代理参り、清掃
- ・犬の散歩・生活ゴミ出し等

1 作業あたり、1,470 円

（消費税込み、材料費別）

※作業は 1 時間以内。

6月の相談日程（無料）お気軽にご相談ください

相 談	日 時	会 場	予 約 ・ そ の 他
法律相談	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火) 7月2日(火) 13:00～17:00 6日(木)・20日(木) 7月4日(木) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	要予約 ☎ 072-957-4000 定員8人(1日) 相談時間30分 ●市内在住・在勤・在学の方対象 ●相談回数は1人1回(年度内) ●相談中はマスク着用 ●陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁)
行政相談	12日(火) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。予約不要。 ●相談中はマスク着用 ●靴下着用(素足厳禁) ☎ 072-958-1111 内線1070
人権相談	21日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	人権について困ったことがあればご相談ください。予約不要。 直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線1054
特設女性相談	5日(火) 10:00～13:00 26日(火) 10:00～13:00	市役所4階 人権推進課(電話・面接) 陵南の森総合センター(面接のみ)	男女共同参画週間(6月23日～29日)に伴い、毎月の女性相談の時間を拡大して実施します。(相談時間50分) 要予約 ☎ 072-958-1111 内線1055
女性相談	5日(火)・14日(金) 13:30～16:30 26日(火) 13:30～16:30 7月3日(火) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課(電話・面接) 陵南の森総合センター(面接のみ) 市役所4階 人権推進課(電話・面接)	人間関係、暴力(DV・虐待等)、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の相談員がお受けします。要予約。 ☎ 072-958-1111 内線1055
消費生活相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関するご相談。☎ 072-947-3715 (まずはお電話ください※予約優先)
障害者生活相談	(月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 9:00～17:30 (月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 8:45～17:00 (月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 10:00～17:00 (月)～(金)〔祝 年末年始は除く〕 9:00～16:00	支援センターはる 地域支援センターばんびーの 相談支援事業所フレンドハウス 支援センターホープ	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-959-3261 / ☎ 072-957-1604 18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 / ☎ 072-950-1531 精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 / ☎ 072-937-7898 精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 / ☎ 072-957-2176
障害者雇用相談	第3(木) 13:00～17:00	市役所A棟2階 西会議室 市役所別館1階 相談室2	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線1150 / ☎ 072-957-1238
育児相談 家庭児童相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	こども家庭支援課(保健センター内)	☎ 072-956-1000
教育相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 10:00～16:00	教育研究所(LICはびきの内)	☎ 072-958-7867
ひとり親家庭相談	毎週(火)(金) 9:15～17:00	市役所1階 こども政策課	こども政策課に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 〔ふるいち〕 ☎ 072-958-3308 〔むかひの〕 携帯080-7536-7898
総合相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者のための無料相談会	第1(金) 13:00～17:00 第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室 市民会館3階 第6会議室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
ボランティア相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	市役所A棟1階	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	社会福祉協議会 予約不要、直接お越しください。電話相談可。 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要、直接お越しください。電話相談可。☎ 072-958-2315
学習相談	毎日〔祝は除く〕 9:00～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・☎ 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
地域就労相談	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター内および 経済労働課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	(月)～(金)〔祝は除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど)を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553	
税理士による 無料税務相談センター	19日(火)・28日(金) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	所得税・相続税、経理などに関する相談。(相談時間約30分) 一般納税者で税理士の関与がない方対象、要予約(先着順) 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250(平日 10:00～14:00)

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

もくじ

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～6 一般質問
各常任委員会委員長報告
- 7 編集後記

市議会だより

令和6年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel. 072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからご覧いただけます。



令和6年第1回定例会報告書 一般質問・委員長報告等

◇ 定例会のあゆみ ◇

- | | |
|----------|--|
| 2月21日(水) | ○議会運営委員会 |
| 2月26日(月) | ○本会議1日目
・提案説明
・施政方針表明 |
| 3月4日(月) | ○本会議2日目
・施政方針代表質疑
(5会派質疑) |
| 3月7日(木) | ○本会議3日目
・一般質問(4議員質問)
○幹事長会議 |
| 3月8日(金) | ○本会議4日目
・一般質問(4議員質問)
○本会議5日目 |
| 3月12日(火) | ・議案審議 |
| 3月14日(木) | ○総務文教常任委員会 |
| 3月21日(木) | ○民生産業常任委員会 |
| 3月22日(金) | ○幹事長会議 |
| 3月25日(月) | ○建設企業常任委員会 |
| 3月26日(火) | ○議会改革特別委員会 |
| 3月28日(木) | ○議会運営委員会
○本会議6日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会
○幹事長会議 |

令和6年第2回定例会日程

第2回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- | | |
|----------|---------------|
| 5月30日(木) | 本会議(議案審議) |
| 6月6日(木) | 本会議(一般質問) |
| 6月10日(月) | 本会議(一般質問) |
| 6月14日(金) | 本会議(一般質問) 予備日 |
| 6月19日(水) | 総務文教常任委員会 |
| 6月21日(金) | 民生産業常任委員会 |
| 6月26日(水) | 建設企業常任委員会 |
| 6月28日(金) | 本会議(委員長報告等) |

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第 1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報 告 1	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報 告
議 案 2	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同 意
3	地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定による損害賠償額の決定について	原案可決
4	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
5	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
6	羽曳野市犯罪被害者等支援条例の制定について	原案可決
7	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
8	羽曳野市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
9	職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
11	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る費用負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係る事務手数料条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市議会議員及び羽曳野市長の選挙におけるポスター掲示場の設置及び選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 12 号）	原案可決
23	令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 13 号）	原案可決
24	令和 5 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
25	令和 5 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
26	令和 5 年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
27	令和 6 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
28	令和 6 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
29	令和 6 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
30	令和 6 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
31	令和 6 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
32	令和 6 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
33	令和 6 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
34	令和 6 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
35	令和 6 年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
36	羽曳野市立萱田中学校プール改修工事の請負契約を変更する契約について	即日原案可決
37	羽曳野市立学校給食センター等複合施設整備実施設計及び施工業務の請負契約について	即日原案可決
38	羽曳野市立古市小学校外 6 校学校施設 L E D 照明器具の取得について	即日原案可決
39	羽曳野市立高鷲小学校外 5 校学校施設 L E D 照明器具の取得について	即日原案可決
40	羽曳野市立高鷲中学校外 4 校学校施設 L E D 照明器具の取得について	即日原案可決
41	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
42	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
43	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
44	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
45	令和 5 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 14 号）	即日原案可決
46	令和 5 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	即日原案可決
47	令和 6 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
議 提 1	羽曳野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
意 見 1	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書	即日原案可決
	各常任委員会の所管事項に関する調査について	決 定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 ×反対

議 案 等 番 号	会派名	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			日本共産党			自由民主党・ もっと羽曳野議員団		
	議員名 結果	沼元 彩佳	百谷 孝 浩	大坪 正 尚	竹本 真 夢	花川 雅 昭	樽井佳代子	金銅 宏 親	外園 康 裕	通堂 義 弘	笠原由美子	笹井喜世子	南 玲	渡辺 真 千	松井 康 夫	黒川 実	田仲 基 一
議案 14	原案可決	○	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 15	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	×	×	×
議案 28	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 33	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 47	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

※樽井 佳代子議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

笠原由美子（公明党）



《ヤングケアラーの取組について》

●質問 静かな有事と言われる日本の少子化は、コロナ禍で急速に進展し、今までにない抜本的な対策が必要。公明党は、2022年11月、子どもの幸せを最優先する社会を実現する、具体策を子育て応援トータルプランとして取りまとめた。その中でケアラーを適切な福祉サービスや就労支援サービス等につながる機能の強化や、ケアラーとなると、どこに、誰に、何を相談したら良いか、支援体制がある事すら知らないのが実態。ヤングケアラー実態の把握はどうか。教育委員会だけで取り組む問題ではなく、関係機関を福祉、介護、医療、教育等ヤングケアラーの支援について質問。

●答弁 ヤングケアラーは、本人や家族の意識が様々で、表面化しにくい、把握しづらい面がある、教職員が理解を深める事を重視し、普段から子どもの些細な変化を捉えるスクリーニングを行い、早く気づき、本人の気持ちに寄り添った支援につなげるよう、関係機関との連携も含め取組を進めている。ヤングケアラーを取り巻く課題は、多岐に渡る事から、様々な関係機関が連携する仕組みが重要。ケアラーの支援に向けた取組を総合的に推進する、羽曳野市ヤングケアラー支援に係る庁内関係者会議を設置している。またケアラー

が担っている調理や掃除などの家事、兄弟の送迎など、子育て世帯訪問支援事業を活用し、支援を行っていく。

●質問 教育委員会としての取組。ケアラーの研修の取組について質問。

●答弁 府教育庁作成のパンフレットを教職員全員へ配付、取組の確認とヤングケアラー支援についての意識向上を図っている。学校では子どもの変化やSOSの兆しを見逃さないため、スクールカウンセラー等の専門家を活用した校内研修を実施している。

●要望 教育委員会とともえがお部、各種関係機関での取組については、対応が出来る仕組みを要望。庁内関係者会議の設置は大いに評価をする。相談窓口の設置も検討する事を要望。《学校園における

「がん教育の取組」について》

●質問 現在、国内死因第1位ががん。正しい知識を子供達に身につけてもらうがん教育の充実を、文部科学省は発出した。教育委員会におけるがん教育の実施状況、今後、各自治体ではどう受け止め、取り組むのか。

●答弁 本市におけるがん教育の実施状況は、大阪府教育庁からの依頼で令和7年度までに実施する予定となっている。がん教育に関わる外部講師派遣により、令和2年度から令和7年度までの間に、市内全中学校において1回以上、外部講師を活用したがん教育の実施を進めている。

●要望 教育委員会としても、今後もさらなる取組の強化を期待する。《その他の質問》

●HPVワクチン接種、令和4年度からのキャッチアップの取組について

花川雅昭（市民クラブ）



《計画道路ラインの実情について》

●質問 ①市内における計画道路の路線数と整備状況。見直しと新設について②計画道路以外で切実な地域要望のある土地取得について。

●答弁 ①市内には都市計画道路は15路線、全線開通している路線は6路線、未整備は9路線。社会情勢の変化により見直しが必要となる可能性はある。将来の交通ニーズなどに基づき、判断する。②事業化のめどがあるものに対しては先行取得を行い財政の健全化に努める。今後は事業効果を検証し優先順位を見極めていく。

●要望 事業決定以外の計画道路や地域要望がある道路整備は、現段階では、とても困難であることは残念である。事業決定がなくても、事業用地の先行取得に関しては、売られるときには買うという考えを要望する。《まちづくりにおける

事業効果について》

●質問 近年、西浦地区で複合型商業施設の開業に至り、①市としてのまちづくりの事業効果について②地方税などの収納額について。

●答弁 西浦地区における複合型商業施設は、本市都市計画マスタープランの路線型土地利用検討ゾーンとして、民間主導により都市機能の充実に図られた。①事業効果は、幹線道路による広域アクセス性を生かした多くの人、物が集まる地区の形成により、地域のにぎわいや雇用の創出が図られた。②地方税などの収納額は、令和5年の各店舗の合計で、固定資産税額が約2,300万円、施設利用に伴う水道

と公共下水道の料金が約700万円である。

●意見 当市には、土地利用検討ゾーンが数か所指定されており、土地の利活用に関心する者が自発的にまちづくりに参加し、市として、コンサルティングができるような取組の検討に期待する。今後、多くのにぎわいの創出と自主財源である地方税の増益が、市民サービスの向上につながるものと考えている。

《無電柱化について》

●質問 ①無電柱化に対するメリットとデメリット②事業に係る実績と電柱本数について③事業費は10か年で約8億円規模と想定、補助金について。

●答弁 ①メリットは、都市防災機能の向上、歩行空間における安全快適性の向上、良好な都市景観の確保が図られる。デメリットは、後のメンテナンスを考慮し、掘削工事にて電線共同溝方式が一般的で、工事費用が高額となる。電力や通信会社による切替え工事など、事業期間が長くなる。②事業実績はなく、当路線が初めて。撤去対象の電柱本数は44本である。③国庫補助事業として採択されると、55%の国の補助が受けられ、残りの45%が市の負担となり、9割の起債が充当される。

●要望 現在、当市の財政状況から総額4億円弱が市単費で賄われる。国の負担は55%であるが、大阪府にも負担をお願いし、市単費の抑制に努めることを強く要望する。

《その他の質問》

●令和6年度の恵我ノ荘駅前南側広場周辺工事及び府道郡戸大堀線歩道整備工事について

大坪正尚（大阪維新の会）



《災害対応について》

●**質問** 令和6年能登半島地震に、当市の職員の方々、大阪南消防組合の職員の方々が、災害支援として現地向かい被災者支援の活動を行っていた。改めて感謝を申し上げる。実際の活動を通して、今後の防災に必要なと感じたことを伺う。

●**答弁** このたびの職員の報告から、市民の皆様や地域における自助、共助の力を伸ばしていただくことの重要性や、災害時における職員の柔軟な対応能力を伸ばす訓練の充実や、予測不能の事案への対応力を身につけていく必要性を改めて認識したところ。

●**要望** 自助、共助の重要性をさらに周知し、具体的な取組へと深化させていきたい。自主防災組織内の役割分担を明確にし、いざというときに機能がでる組織体制の構築を目指し、市が各自主防災組織への訓練指導やアドバイスを行っていたきたい。

《自主財源確保について》

●**質問** ネーミングライツは、買い手企業の宣伝効果とイメージ向上、売り手は施設の運営コストや維持管理費を売却益から軽減できる。他市では、公共施設やスポーツ施設の他にも教育事業やマンホールなどにも活用されるなど、今後可能性は更に広がっていく。私としては、令和6年度内に公募開始をしていただきたいと考えているが、自主財源としての可能性や考え方、今後の方向性について伺う。

●**答弁** 新たな財源確保策の一つに

なると考えている。今後、他の自治体の事例も参考に、導入に向け手法や対象施設などを検討し、スケールパークはびきのやボールパークも含め、財源確保による持続可能な施設の管理運営、施設の魅力向上を目的に、令和6年度中には実施したいと考えている。

●**要望** 地域に密着した公共サービスを維持、向上させていくためには、いかに自主財源を確保し、その比率を高め、自立した自治体を目指していくのが重要。当市には多くの公共施設、スポーツ施設、他市が行っていない魅力的な事業がある。ぜひ、令和6年度内に実施し、さらに多くの自主財源の可能性を広げていただきたい。

《子育て環境の充実について》

●**質問** ファミリーサポートセンター事業について、残念ながらその認知度は低いのが現状。広く周知し、会員数を増やしていくことは、当市の子育て環境にとつて非常に有益であると考えているが、取り組み内容、また周知の方法について伺う。

●**答弁** 子育ての援助をしてほしい依頼会員と援助をしたい協力会員とが、相互に援助活動をする会員組織。新型コロナウイルスの影響で、活動が自粛され、会員数が減少傾向にあるが、乳幼児健診の場などを活用し、チラシの配布、ウェブサイトなどへの掲載など周知を行い、会員の増加を図っていく。

●**要望** これまで学校等で広報や周知活動を行ったことがないということなので、これを機会に教育委員会の協力、連携による周知活動と会員増加による支援の輪を広げていただきたい。

百谷孝浩（大阪維新の会）



《金融教育について》

●**質問** 幼稚園・保育園・こども園での金融教育の現状について聞きたい。

●**答弁** 幼児の教育・保育は遊びの中でお金を取り取りらしきものを始め、時代の流れで工夫をし、遊びや経験を通して金融教育に繋がると考えている。

●**質問** グローバル化で、お金を巡る環境も複雑になり、変化に対応できる力を学んでいく事が必要だが、小・中学校の金融教育についての取扱は。

●**答弁** 社会科、公民科、家庭科などを中心に児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する指導をする事となっている。

●**質問** 日本の金融教育は遅れているが、今後、学校教育の進め方は。

●**答弁** 教科書だけでなく出前授業の活用も大事な学習だと考え、各学校に情報提供をしてサポートしていきたい。

●**質問** 詐欺などの手口も多様化し、子どもの被害者も増加しており、金融リテラシーを育むことは重要とされるが当市の見解は。

●**答弁** 社会状況を鑑み、子ども達が消費者としての責任や役割を自分事として学んでいく事が重要と考えている。

●**要望** 幼少期からキャッシュレス対応の遊びや経験を通した金融教育を取り入れる事を要望。また、成長の段階に応じて、「自立する力」や「生きる力」を学習し、職業や働き方も多様化する中で、金融リテラシー向上の取組として、お金に対する正しい知識や仕組み、価値などを各学校の先生と情報共有し

ながら、サポートを要望。

《認知症との共生社会について》

●**質問** 一人暮らし高齢者が増え、認知症の症状が進行することが懸念されているが、当市の取組は。

●**答弁** 地域の中で居場所づくりを進め、4か所に認知症地域支援推進員を配置し、見守り支援等も行っている。

●**質問** 若年性認知症対策として、現在の取組状況と、若年性認知症支援コーディネーターとの連携支援について。

●**答弁** 西園域・中園域地域包括支援センターに認知症初期集中支援チーム員を2名ずつ配置し、相談支援体制の強化を図っている。

●**質問** みまもりあいプロジェクトの取組で、互助とICTを活用した持続可能な多世代型として、工夫次第で利活用が可能と聞いているが、今後のアプリ機能の利用方法について聞きたい。

●**答弁** 見守り以外に居場所づくり機能が追加され、当事者の声や学びの配信等の様々な機能があり、先進市の利用・活用を研究したい。

●**要望** 地域の中で見守りや居場所づくりは大変重要で、若年性認知症等も今後さらに増える事が想定され、支援体制の強化と周知し、支える輪を広げるためにも、小・中学生向けに認知症キッズサポーター養成講座の実施と、「みまもりあいプロジェクト」として今後のアプリの活用にあたり、一人でも多くの方に知って活用してもらい、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、誰もが安全・安心して暮らせる更なる体制づくりに取組んでいただく事を要望。

竹本真琴（大阪維新の会）



《持続可能な》

自治体運営の推進について》

●**質問** 人口減少下における市政運営に向けた対応とその考え方は。

●**答弁** 日本の地域別将来推計人口では2020年と2050年を比較し大阪府全体では約157万人が減少するとされる中、羽曳野市では約3万5,000人が減少すると予想されている。人口減少社会に適切に対応し多様な人材の活躍できる環境づくり、SDGsやDXなど新しい時代の流れを力に複雑、多様化する課題の解決につなげ人口減少下においても継続できる市政運営を進めていく。

●**質問** 今後のさらなる人口減少により一層の選択と集中が求められるが今後の取組やビジョンの展開として具体的にどのような見識があるのか。

●**答弁** 社会情勢や市民ニーズを把握し新規、既存事業の拡充、類似事業の統合、廃止など効率的に進める必要がある。また安定的な収入の確保、受益者負担の適正化、公有財産の有効活用や各公共施設の在り方も含め管理運営の最適化に取り組みほか新たな財源の開拓など歳入確保の推進が必要である。

●**要望** 第7次総合基本計画の策定と都市計画マスタープランの改正を迎える令和8年に向けより戦略的に人口減少社会に対応できるまちづくりに努めることを要望する。

●**質問** 持続可能な行財政運営の推進における取組は。

●**答弁** 変化する社会情勢や市民ニーズに適切に対応するため各部署より

提案される事業や羽曳野市の未来を展望した投資的事業についても取組を進めており人口減少の抑制を図り持続可能なまちづくりを進めていく。

●**要望** 人口減少下において税収は確実に減少することは明白で公共施設のニーズにも変化が生まれてくることが想定される。また新庁舎建設や給食センター、教育施設等に莫大な財源を要することからテクノロジを活用したスマートシティと機能集約を備えたコンパクトシティの要素を融合し国土交通省が推進している「コンパクト・プラス・ネットワーク」を取り入れ行財政改革大綱の策定を要望する。

●**質問** 専門職の確保における取組は。

●**答弁** 応募人数に達しないこともあり人材確保には大変苦慮している。令和5年度は大学生の就職活動の早期化に対応するため試験時期を大幅に前倒しして受験者数の確保を図った。また内定後の辞退を少なくするため保健師採用予定者の健康まつりへの体験参加や技術職採用予定者を対象に職場説明会を実施するなど新たな試みを実施した。結果本年度の募集人数は一定確保できる見込みとなり成果はあったと認識している。

●**要望** より質の高い住民サービスを提供していくためには専門職を含め優秀な職員の採用は不可欠となる。今後生産年齢人口の減少と都市部への転出が予測されるがさらなる創意工夫を凝らし横断的な取組も含め時代のニーズに即した対応にてこれからも職員確保に努めていくことを願う。

《その他の質問》

●**地域包括ケアシステムにおける連携状況について**

通堂義弘（公明党）



《水道事業について》

●**質問** 今回の石川県能登半島地震では、水道施設の復旧が難しく、水道などのライフラインは整っておらず、被害が甚大だった能登地域の6市町では、ほぼ全域で断水が続き、解消を急がなければならぬ。当市では、病院、避難所などの施設に対して、管路の耐震化の状況について、復旧に向けた当市の取組について伺う。

●**答弁** 石川浄水場が更新・耐震化を終わっており、耐震化率は約71%、配水池では、第6次水道施設整備事業では、実施している壺井配水池の更新工事が完了すると、全て耐震基準を満たすこととなり、重要給水施設等の位置づけのある医療機関までの配水管は、おおむね耐震管でつながることとなる。配水管の耐震性については、順次進めているが、大半が耐震基準を満たしていないことから、今後は、優先度を上げ、取り組んでいく。大規模な震災により被害を受けた場合、全国的水道事業者が加盟している公益社団法人日本水道協会に応援要請を行い、協会と連携を図りながら、一日も早い水道施設、管路の復旧を目指し、市民生活の回復に努める。

●**要望** 耐震化が十分でなかった水道は、工事費なども直接、利用者の料金に跳ね返る。水道行政は4月から国土交通省に移管される。国の補助金を使って耐震化の強化を要望する。水道事業面でも、地震に強いまちを目指す取り組みを要望する。

《公共交通について》

●**質問** 高齢者の外出を支援する公共施設循環福祉バスについては、過去の定例会で幾度か質問しました。必要に応じてルートの見直しや停留所の変更、増設が行われてきました。そこで、最新の利用者数を伺う。行きたいところ、路線がなく、乗り継ぎで目的地まで行くのが大変、市内を循環すると目的地までの時間がかかり過ぎるなど、意見があった。奈良県広陵町は、AIオンデマンド交通を導入し大変好評とのこと。電話や専用アプリで予約すれば乗合バス12人乗りのワゴン車で迎える。今後は、羽曳野市の公共交通施策で極めて重要だと考えるが、市の見解を伺う。

●**答弁** 令和4年度には90,501人、月平均約7,500人、令和5年度は令和6年1月末時点で、78,732人で、月平均約7,800人の方が利用。既存の路線バスや循環バス、オンデマンドを活用した交通など、様々な手段の利点や留意点、課題を把握、分析した上で、地域特性に応じた適切な方法の選択が重要であると認識している。他の自治体の事例や地域の交通諸課題を把握すると共に、利用実態などを踏まえ持続可能な地域公共交通の確保に向け、動向を注視していく。

●**要望** 近くの乗降場所から、希望する時間帯に移動できる、AIオンデマンド交通の導入の検討を要望。新しい交通モードの導入については、先行事例の調査研究と併せ、実装の可能性について前向きに検討をお願いする。

黒川 実

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《小児救急医療について》

●質問 当市の休日や夜間の小児救急医療の現状は。

●答弁 南河内北部広域小児急病診療事業で土曜・日曜・祝日・年末年始の午後6時から午後10時まで実施している。

●質問 休日診療所の時間外は、どのように市民の方に医療機関の案内をしているのか。また周知はどうしているのか。

●答弁 365日24時間、相談員、医師、看護師が電話対応する救急安心センターおおさかや診療中の医療機関を紹介する大阪府救急医療情報センター等を案内している。夜間は毎日19時～8時、小児救急電話相談を実施、アドバイスを受けることができる、相談先については乳幼児健診、市ウェブサイト、チラシ、広報で周知に努めている。

●質問 大阪はびきの医療センターを小児救急医療の場所として活用できないのか。

●答弁 令和4年7月から小児科の2次救急の受入れ開始、24時間救急対応を行っている。

●要望 当市は夜間小児救急病院がなく堺市や東大阪市等の医療機関に行くしかない現状、子育て世帯の方に安心して子育てができる環境も大変重要と思う。南河内圏内での夜間小児救急医療を進めていただく事を強く願う。

《地域猫について》

●質問 当市の保護猫に対しての活動は、TNR活動の協力は。

●答弁 大阪府動物愛護管理センター

の事業の広報協力と相談があった場合の案内を行っている、TNR活動はさくらねこ無料不妊手術チケットの行政枠を活用した活動を推進している。

●質問 現在不妊手術は別料金がかかりボランティアの方に大変な負担がかかっている。他市では負担する市もあるが当市は補助金として出すといった取組はできないのか。

●答弁 費用助成は現在のところ考えていない。

●要望 平均1匹の猫で2,500円の負担がかかる地域猫を増やす原因になりかねないし、若いボランティアの人がいなくなる現状を生むのではないかと。藤井寺市はほぼ地域猫の問題は解決していると聞く他市に負けないよう補助金などを考えていただくことを願う。

《災害後の心のケアについて》

●質問 災害が起こった場合、心のケアを必要とする方の対応は、映像を見た影響で恐怖を感じ不安、過敏になっている子どもたちの心のケア対応は。

●答弁 災害派遣精神医療チームDPATが組織されており、発災後から被災地域へのニーズに応じて、専門的支援が行われる。本市は大阪DPAT等の支援を受けながら行う、不安が残る子どもには家庭と連携の上、スクールカウンセラーによる面談等を検討している。

●要望 被災現場では人員が足りないと聞く、当市は専門的な団体と連携を取り支援が受けられるようお願いする。子どもたちを理解するためにも、アンケートを取り、不安を感じ、子どもに地震に対してどう向き合いい、対応して行くか正しい知識を教えていただくことを願う。

松井康夫

(自由民主党・
もつと羽曳野議員団)

《子育て支援について》

●質問 当市は子どもに関する施策の一元化をするため、こどもえがお部を創設し子育て支援策を強化すると表明しているにも関わらず待機児童が生じたとのことです。全国的に見てもほとんどの自治体では待機児童が解消されている。原因と対策について。

●答弁 1才児について昨年度を大きく上回る申込みがあったこと、詳細な分析には至っていないが、共働き世帯の増加や育休制度の定着、多子世帯への支援など子育て施策を強化している当市への転入増加なども考えられる。

●質問 詳細な分析こそが一番重要であり、これからの子育て支援につながるべく、これからの子育て支援に多子世帯への支援強化が要因とすれば、施策立案、実行する側と対応して受け入れる現場との歩調が合わないれば利用者にとって戸惑うばかり。部の職員数が適正であったのか問う。

●答弁 子どもや家庭が抱える課題に対応するため適正な人員配置である。

●質問 令和8年度から国の方針として、待機児童を解消し働き方改革の側面からも、誰でも通園できる「こども誰でも通園制度」が始まる。その上でこども園の整備や再考、見直しの検討はどうか、また民間活力を視野に入れた事業手法を検討するところがあるがどのようなことなのか問う。

●答弁 「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」に基づき認定

こども園への移行を基本に取り組んでいる。サウンディング調査を実施し公設民営、民設民営なども検討し基本計画を策定していく。

●意見 こども園の間に優劣があつてはならない。公立であれ民間であれ保育士さん達が気持ちよく働ける職場環境であり、また安全で安心して託せる施設が保護者の願いであり、望むところだと考える。

《道の駅しらとり郷について》

●質問 現在、指定管理者に業務委託されているが現況はどうか。

●答弁 JAの農産物直売所や商工会の物産館に農産物や加工品が販売されている。また昨年ドッグラン「わんパークしらとり」がオープンした。

●質問 多くのアジサイを植栽しライトアップ事業や軽トラ市などしていたが、ここ2年間アジサイの花が咲く姿を見られない。ちょうど指定管理者に業務が移行してからだと思う。多額のお金を注ぎ込んだ事業でもあり、このような結果の責任は問われないのか。

●答弁 指摘の紫陽花に関する責任については近年の猛暑による異常気象はありましたが、水やり等は適宜行っていた。結果的に色づきが悪くなったが、今後はさらに異常気象等を意識し維持管理するように指導する。

●意見 もつと積極的に市が関与して行くべきで、生産年齢世代の流入をはかり、人口減少対策にもつながって行く様な取組が必要である。

《その他の質問》
●大阪・関西万博について

総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴（大阪維新の会）

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和5年度羽曳野市一般会計補正予算（第13号）】
入札差金やコロナワクチン委託料の減少等に伴う減額補正、また国や府からの補助金に対する精算が主なものであるため特に問題はないが、減額となった理由や内容等を再確認し、今後の施策に生かすことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市一般会計予算】

物価高騰のもと学校給食費の無償化や国が進める施策に対する市としての人員体制が十分に配置されていない、などとして反対とする者2名。一方、ソフト・ハードともにバランスの取れた予算編成がされている。待機児童の早期解消を目指した子育て支援やふるさと納税の確保、法人市民税のさらなる増加、中・長期のソフト面での充実を評価し賛成とする者3名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度土地取得特別会計予算】

この議案についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

民生産業常任委員会では、付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市】

犯罪被害者等支援条例の制定について
犯罪被害者が抱える問題は、複雑で多様な場合が想定されるため、担当職員の研修や、専門のNPOなどとの連携を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の】

一部を改正する条例の制定について
国民健康保険制度の府内完全統一化により、保険料引き上げや、それを抑制するための基金の投入、市独自の保険料減免等が制約

されることなどを理由に、反対する者1名。一方、保険料の軽減判定基準の改正内容等については問題なく、府に提言を行い、市民の理解に努めることなどを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市介護保険条例の】

一部を改正する条例の制定について
次期計画期間の保険料基準額を国基準へ引き上げる改正だが、市は、基金を全額取り崩して高齢者の負担軽減を行うべきであることなどを理由に、反対する者1名。一方、持続可能な事業運営に取り組むこと、高齢者の負担が増すことについての丁寧な説明などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度】

羽曳野市国民健康保険特別会計予算
府内で統一となる保険料抑制のため、基金から府に拠出することは受け入れ難く、府内統一の制度では低所得者等の負担増に対応できないことなどを理由に、反対する者1名。一方、健全な運営と積極的な保健事業を継続すること、基金の還元方法を明確にすることなどを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

処理頭数の減少により、今後の見通しが明確でないこと、老朽化による設備の改修等により、年々一般会計からの繰入れが増えていくことなどを理由に、反対する者1名。一方、市民の理解が得られるような取組、経営戦略に基づく着実な事業運営などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

次期計画期間における保険料の引き上げ、訪問介護の基本報酬の引き下げによる事業者や利用者への影響に対し、市が消極的な態度であることなどを理由に、反対する者1名。一方、高齢者の外出促進を含む、さらなる介護予防の推進、次期事業計画への円滑な移行などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度】

羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算
すでに過重な保険料のさらなる引き上げや、窓口負担の引き上げなどを理由に、反対する者1名。一方、高齢者の負担が増すことについて、広域連合との十分な協議と連携などを要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

行政視察（視察先及び視察内容）

総務文教常任委員会 4月16日～17日

【福岡県 糸島市】

糸島市庁舎建替に伴う計画全般及び庁舎建替後の利便性等について



【福岡県 福岡市博多区】
博多区ライトアップウォークの実施概要等について

民生産業常任委員会 4月24日～25日



【愛媛県 西条市】
健幸アンバサダーについて

【愛媛県 新居浜市】
子どもを産みやすいまちづくりについて

建設企業常任委員会 5月9日～10日



【愛知県 豊橋市】
空き家対策について

【愛知県 豊田県】
人工衛星のデータを活用した水道管の漏水調査について

建設企業常任委員会

委員長 外園康裕（公明党）

建設企業常任委員会では、付託を受けた議案4件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

景観や安全性が徐々に向上してきており、引き続き、関係機関と連携し、安全・安心な道路の環境整備に努めることや、建物等の建設工事後の道路の管理、修繕を適切に行うことなどを要望し、特に問題となる点もなく、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市水道事業会計予算】

大規模災害時の応急給水と迅速な復旧対応のため、さらなる体制強化に努めること、企業団水とのバランスを考慮すること、命の水を安定して供給できるよう、技術職員の確保や、豊かな自己水を活かした継続的な事業運営を行うことなどの要望がありました。本予算については、何ら問題はないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市下水道事業会計予算】

人口減少により、今後も営業収益の低下や耐震整備に係る事業費の増加が予測される中、公営企業として、下水道料金の適正化を含め、市民に過度な負担をかけない事業運営に努めること、技術職員の確保すること、労働条件を改善し、正規職員を確保すること、何ら問題ないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◆編集後記◆

初夏の爽やかな風が心地よい季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。今回の市議会だよりは、令和6年第1回定例会において審議された案件とその議決結果および議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また前回掲載した質疑に引き続き行われた、各議員の一般質問の内容を中心にご報告させていただきます。当市議会におきましては経費削減と環境への配慮から議案等のペーパーレス化に取り組んでおり、その一環としてタブレット端末による議案配布を導入いたしております。タブレット端末の操作に日々まだ慣れないことも多ありますが、デジタル化による経費削減、市職員の皆さんの作業軽減を実践し、スリムでスピード感のある議会を目指しております。また当市議会では各議員の一般質問の全貌を、市議会ウェブサイト上の録画映像配信および議事録閲覧によって確認していただけます。そのうちご活用頂ければ幸いです。市議会だより編集委員会といたしましては、議会を身近に感じただけの紙面づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

市議会だより編集委員会よりお詫びと訂正
広報5月号併載の市議会だより5月号の4ページに掲載しておりますが、代表質疑の市長答弁におきまして、誤りがございました。
（誤）福祉保健法
（正）母子保健法
お詫びして訂正いたします。

《市議会だより編集委員》

田中 基一 竹本 真琴 外園 康裕
百谷 孝浩 南 玲 黒川 実
金銅 宏親